

平成17年度 農林水産情報交流ネットワーク事業 全国アンケート調査 水産基本計画に関する意識・意向調査結果

この調査は、平成18年2月下旬から3月中旬にかけて、農林水産情報交流ネットワーク事業の漁業者モニター 1,064名、水産物の取扱のある流通加工業者モニター 371名、消費情報提供協力者 1,480名に対して実施し、漁業者モニター 741名、流通加工業者モニター 249名、消費情報提供協力者 1,264名から回答を得た結果である。

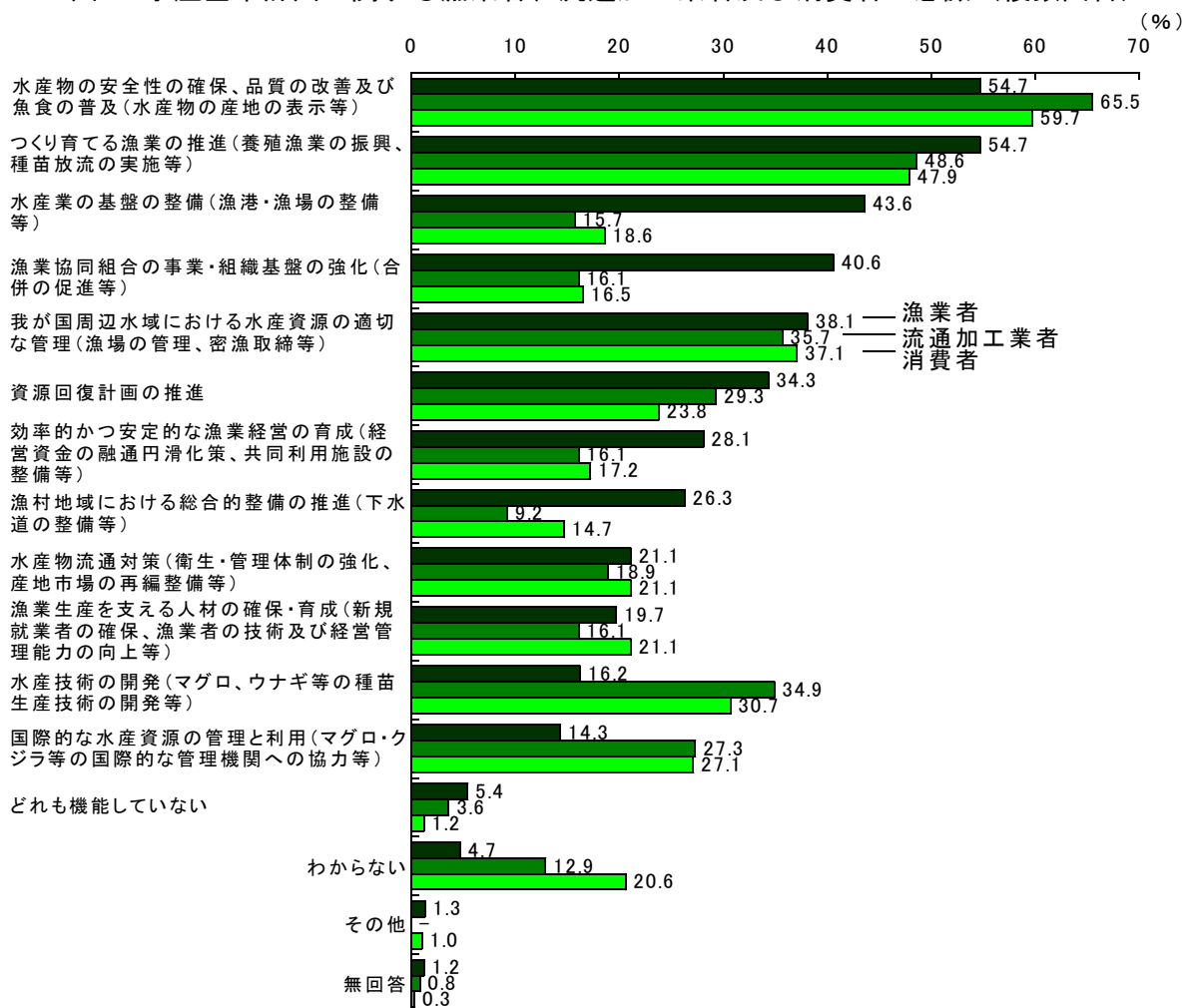
以下、漁業者モニターは「漁業者」、流通加工業者モニターは「流通加工業者」、消費情報提供協力者は「消費者」という。

調査結果の概要

1 水産基本計画に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識

- ー 水産基本計画で有効に機能したと考えられる施策については、漁業者、流通加工業者及び消費者のいずれも5割以上が「水産物の安全性の確保、品質の改善及び魚食の普及（水産物の産地の表示等）」を選択 ー

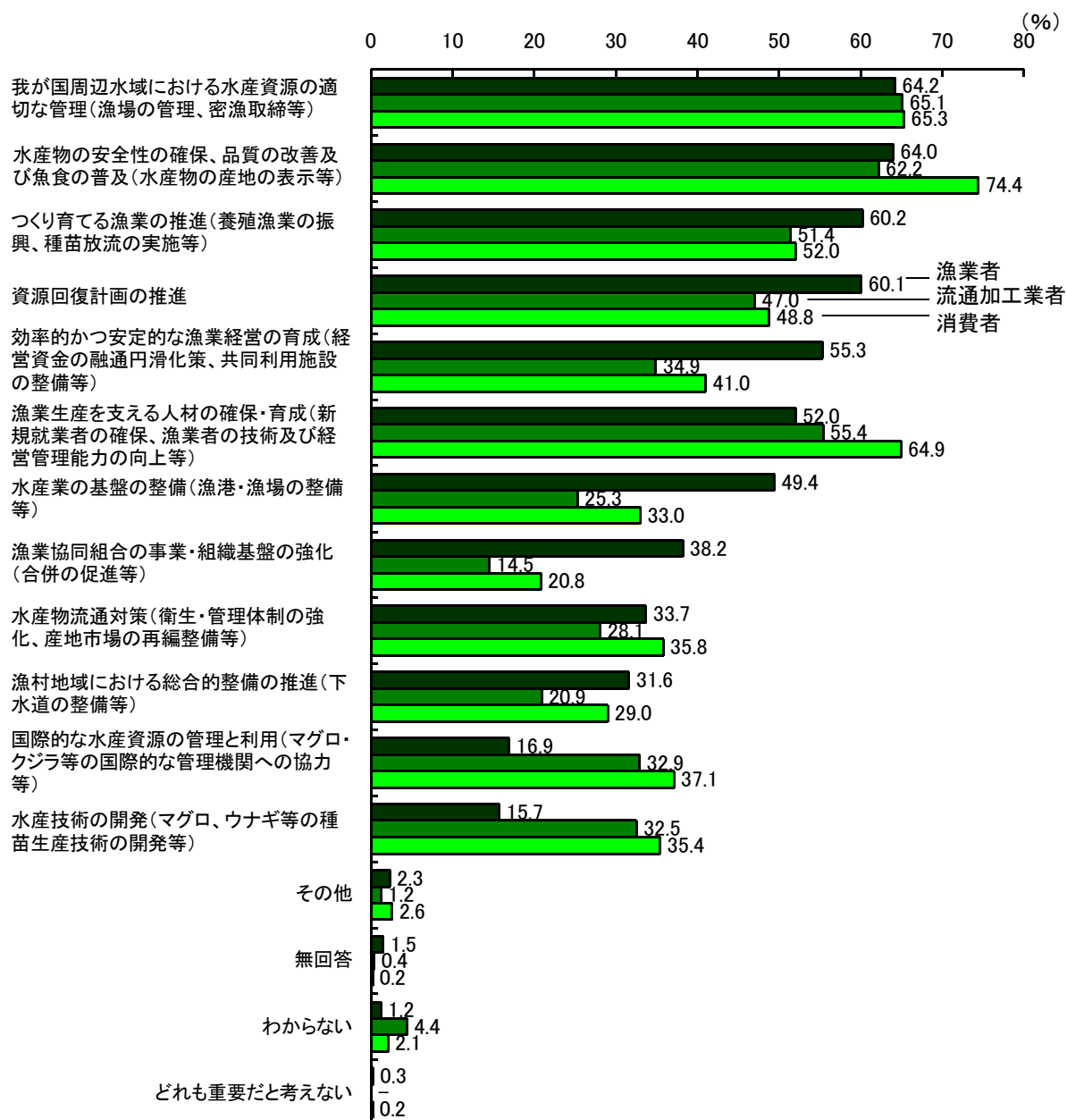
図1 水産基本計画に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（複数回答）



2 水産物の安定供給、水産業の健全な発展に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識

- － 水産物の安定供給、水産業の健全な発展を図るに当たり、何が重要と考えられるかについては、漁業者、流通加工業者及び消費者のいずれも6割以上が「我が国周辺水域における水産資源の適切な管理(漁場の管理、密漁取締等)」及び「水産物の安全性の確保、品質の改善及び魚食の普及(水産物の産地の表示等)」を選択 －

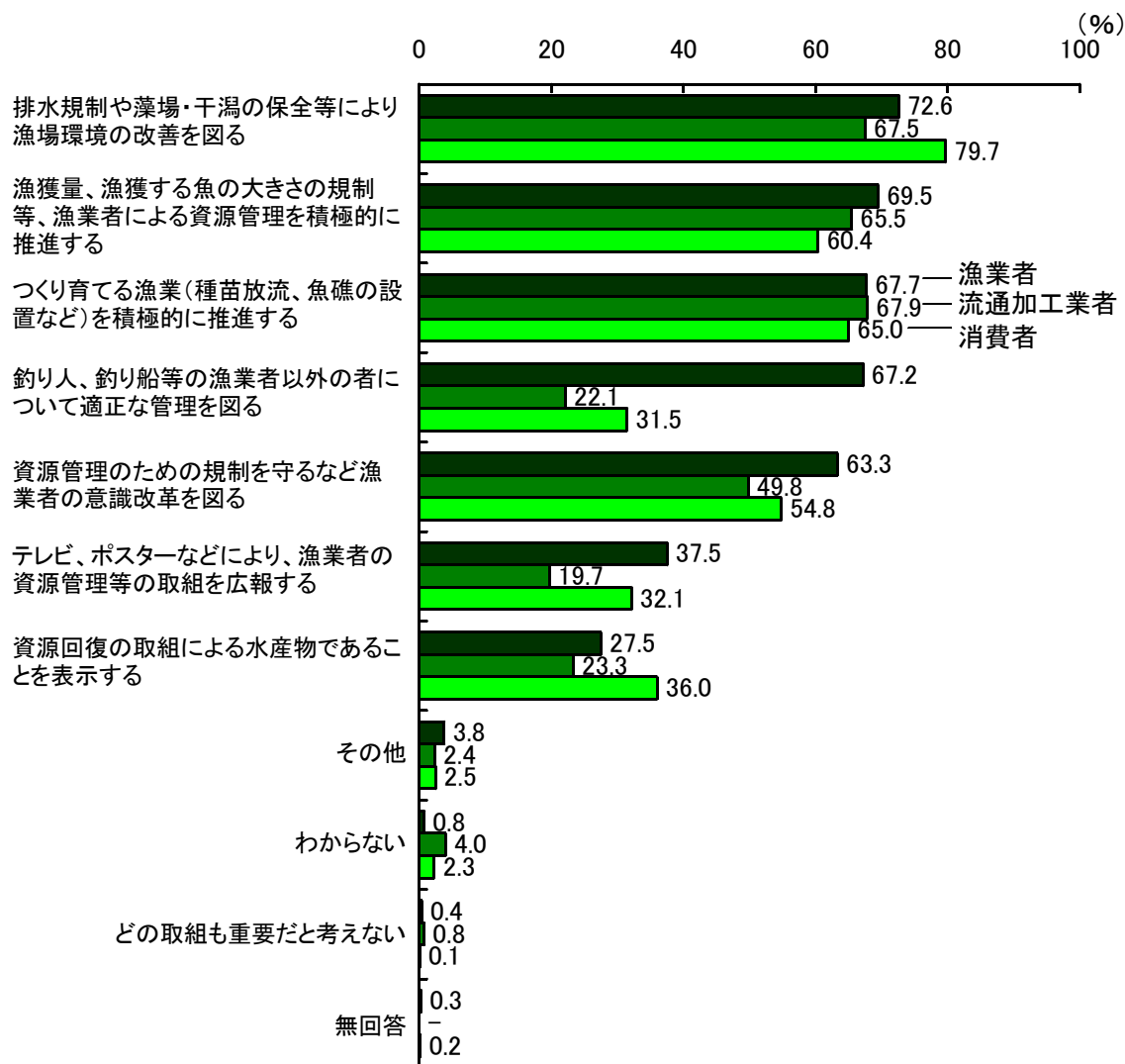
図2 水産物の安定供給、水産業の健全な発展に関する
漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（複数回答）



3 資源管理の方策に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識

- ー 水産資源を回復し、適切かつ持続的に利用するためには、どのような取組が必要と考えられるかについては、「釣り人、釣り船等の漁業者以外の者について適正な管理を図る」において、漁業者と流通加工業者及び消費者で差 ー

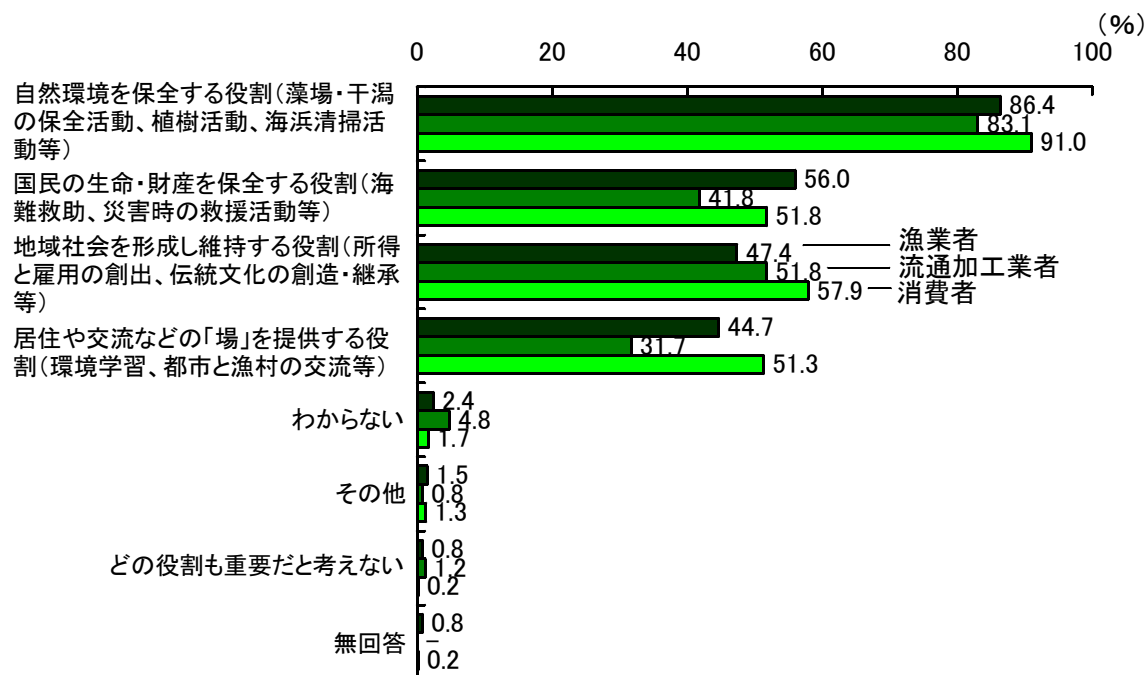
図3 資源管理の方策に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（複数回答）



4 水産業・漁村の多面的機能に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識

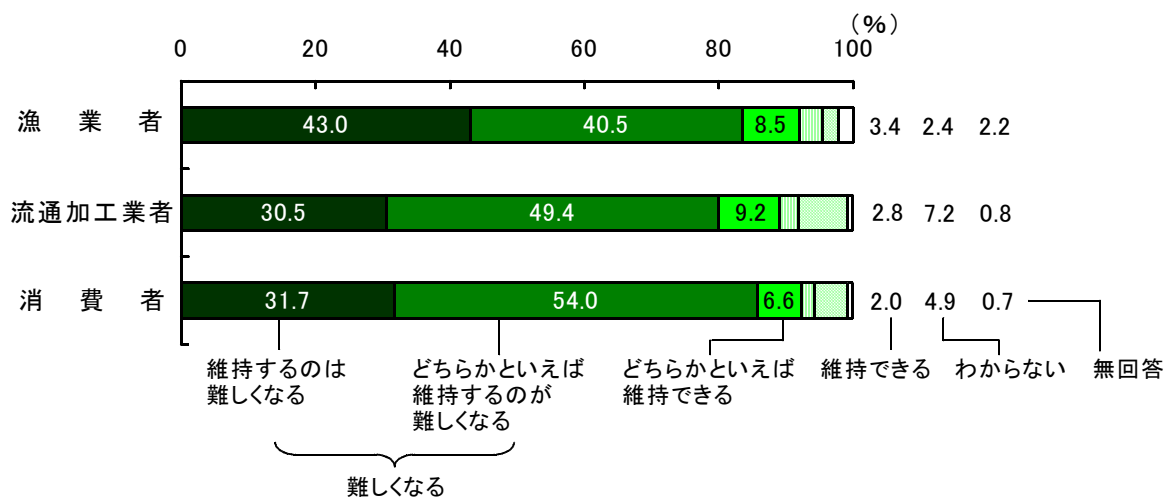
- － 水産業・漁村の多面的機能について、どの役割が重要と考えられるかについては、漁業者、流通加工業者及び消費者のいずれも8割以上が「自然環境を保全する役割（藻場・干潟の保全活動、植樹活動、海浜清掃活動等）」を選択 －

図4 多面的機能の役割に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（複数回答）



- － 水産業・漁村の多面的機能について、その機能を維持できると考えられるかについては、漁業者、流通加工業者及び消費者のいずれも8割以上が「難しくなる」を選択 －

図5 多面的機能の維持に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識



【 統 計 表 】

1 水産基本計画に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（複数回答）

（１） 漁業者の意識

区 分	回 答 者 数	計	水産物の安全性の確保、品質の改善及び魚食の普及（水産物の産地の表示等）	我が国周辺水域における水産資源の適切な管理（漁場の管理、密漁取締等）	資源回復計画の推進	つくり育てる漁業の推進（養殖漁業の振興、種苗放流の実施等）	水産物流通対策（衛生・管理体制の強化、産地市場の再編整備等）	国際的な水産資源の管理と利用（マグロ・クジラ等の国際的な管理機関への協力等）	
計	1	741	100.0	54.7	38.1	34.3	54.7	21.1	14.3
大 海 区 別									
北海道太平洋北区	2	46	100.0	56.5	39.1	26.1	58.7	26.1	10.9
太平洋北区	3	53	100.0	69.8	39.6	18.9	66.0	34.0	20.8
太平洋中区	4	107	100.0	55.1	33.6	34.6	58.9	18.7	8.4
太平洋南区	5	57	100.0	43.9	33.3	19.3	35.1	8.8	12.3
北海道日本海北区	6	22	100.0	63.6	40.9	45.5	68.2	40.9	13.6
日本海北区	7	62	100.0	66.1	46.8	45.2	51.6	25.8	17.7
日本海西区	8	43	100.0	55.8	46.5	34.9	58.1	27.9	20.9
東シナ海区	9	207	100.0	51.2	39.1	36.2	51.7	19.3	16.9
瀬戸内海区	10	144	100.0	50.7	34.0	38.9	56.3	16.7	11.1
経 営 区 分 別									
沿岸	11	565	100.0	54.3	40.9	35.8	54.7	20.9	13.6
養殖	12	151	100.0	54.3	27.2	25.8	57.6	19.9	16.6
沖合・遠洋	13	25	100.0	64.0	40.0	52.0	36.0	32.0	16.0
農 政 局 等 別									
北海道	14	68	100.0	58.8	39.7	32.4	61.8	30.9	11.8
東北	15	67	100.0	70.1	41.8	28.4	59.7	35.8	22.4
関東	16	75	100.0	58.7	41.3	29.3	62.7	21.3	9.3
北陸	17	43	100.0	65.1	53.5	44.2	48.8	23.3	18.6
東海	18	43	100.0	53.5	20.9	39.5	58.1	14.0	7.0
近畿	19	58	100.0	39.7	25.9	41.4	55.2	8.6	6.9
中国四国	20	158	100.0	52.5	34.8	29.7	51.9	18.4	13.3
九州	21	204	100.0	51.0	43.1	38.7	50.0	20.6	16.7
沖縄	22	25	100.0	52.0	24.0	20.0	56.0	12.0	24.0

（２） 流通加工業者の意識

区 分	回 答 者 数	計	水産物の安全性の確保、品質の改善及び魚食の普及（水産物の産地の表示等）	我が国周辺水域における水産資源の適切な管理（漁場の管理、密漁取締等）	資源回復計画の推進	つくり育てる漁業の推進（養殖漁業の振興、種苗放流の実施等）	水産物流通対策（衛生・管理体制の強化、産地市場の再編整備等）	国際的な水産資源の管理と利用（マグロ・クジラ等の国際的な管理機関への協力等）	
計	1	249	100.0	65.5	35.7	29.3	48.6	18.9	27.3
業 種 別									
食 品 製 造 業	2	42	100.0	64.3	45.2	38.1	50.0	21.4	19.0
食 品 卸 売 業	3	57	100.0	59.6	31.6	26.3	47.4	26.3	21.1
食 品 小 売 業	4	34	100.0	76.5	26.5	20.6	64.7	14.7	44.1
外 食 産 業	5	116	100.0	65.5	37.1	30.2	44.0	15.5	28.4

単位：％										
効率的かつ 安定的な漁 業経営の育 成（経営資 金の融通円 滑化策、共 同利用施設 の整備等）	漁業生産を支 える人材の確 保・育成（新 規就業者の確 保、漁業者の 技術及び経営 管理能力の向 上等）	漁業協同組 合の事業・ 組織基盤の 強化（合併 の促進等）	水産技術の 開発（マグ ロ、ウナギ 等の種苗生 産技術の開 発等）	漁村地域に おける総合 的整備の推 進（下水道 の整備等）	水産業の基 盤の整備 （漁港・漁 場の整備 等）	そ の 他	どれも機能 していない	わからない	無 回 答	区 分
28.1	19.7	40.6	16.2	26.3	43.6	1.3	5.4	4.7	1.2	1
26.1	21.7	50.0	13.0	23.9	41.3	－	6.5	6.5	－	2
30.2	11.3	47.2	24.5	34.0	34.0	－	3.8	1.9	－	3
25.2	18.7	37.4	17.8	19.6	46.7	－	7.5	3.7	－	4
21.1	14.0	33.3	10.5	17.5	35.1	－	14.0	10.5	1.8	5
31.8	22.7	63.6	18.2	22.7	40.9	9.1	4.5	－	4.5	6
27.4	32.3	56.5	16.1	32.3	43.5	－	1.6	3.2	－	7
41.9	25.6	53.5	16.3	46.5	55.8	2.3	4.7	2.3	2.3	8
30.4	18.8	39.6	16.4	21.7	46.9	1.0	4.3	4.3	2.4	9
25.0	18.8	27.8	14.6	31.3	41.0	3.5	4.2	6.3	0.7	10
26.9	21.1	42.8	16.3	26.7	45.0	1.1	5.3	4.4	0.9	11
31.8	14.6	33.8	15.2	27.2	42.4	2.6	4.6	6.6	2.6	12
32.0	20.0	32.0	20.0	12.0	20.0	－	12.0	－	－	13
27.9	22.1	54.4	14.7	23.5	41.2	2.9	5.9	4.4	1.5	14
28.4	14.9	49.3	26.9	32.8	35.8	－	4.5	1.5	－	15
21.3	17.3	36.0	21.3	16.0	46.7	－	4.0	6.7	－	16
32.6	37.2	65.1	9.3	41.9	55.8	－	－	2.3	－	17
32.6	18.6	34.9	9.3	25.6	39.5	－	11.6	－	－	18
24.1	25.9	31.0	13.8	32.8	46.6	3.4	8.6	3.4	1.7	19
28.5	15.2	33.5	12.0	31.6	36.1	3.2	5.1	8.2	1.3	20
28.9	20.1	43.6	17.6	21.6	48.5	0.5	4.9	4.4	1.5	21
32.0	16.0	4.0	20.0	12.0	48.0	－	8.0	4.0	8.0	22

単位：％										
効率的かつ 安定的な漁 業経営の育 成（経営資 金の融通円 滑化策、共 同利用施設 の整備等）	漁業生産を支 える人材の確 保・育成（新 規就業者の確 保、漁業者の 技術及び経営 管理能力の向 上等）	漁業協同組 合の事業・ 組織基盤の 強化（合併 の促進等）	水産技術の 開発（マグ ロ、ウナギ 等の種苗生 産技術の開 発等）	漁村地域に おける総合 的整備の推 進（下水道 の整備等）	水産業の基 盤の整備 （漁港・漁 場の整備 等）	そ の 他	どれも機能 していない	わからない	無 回 答	区 分
16.1	16.1	16.1	34.9	9.2	15.7	－	3.6	12.9	0.8	1
16.7	21.4	14.3	28.6	4.8	19.0	－	2.4	4.8	－	2
7.0	10.5	15.8	21.1	5.3	10.5	－	3.5	7.0	3.5	3
14.7	11.8	20.6	44.1	11.8	23.5	－	2.9	11.8	－	4
20.7	18.1	15.5	41.4	12.1	14.7	－	4.3	19.0	－	5

1 水産基本計画に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（複数回答）（つづき）

（３） 消費者の意識

区 分				回 答 者 数	計	水産物の安全性の確保、品質の改善及び魚食の普及（水産物の産地の表示等）	我が国周辺水域における水産資源の適切な管理（漁場の管理、密漁取締等）	資源回復計画の推進	つくり育てる漁業の推進（養殖漁業の振興、種苗放流の実施等）	水産物流通対策（衛生・管理体制の強化、産地市場の再編整備等）	国際的な水産資源の管理と利用（マグロ・クジラ等の国際的な管理機関への協力等）	
計				1	1 264	100.0	59.7	37.1	23.8	47.9	21.1	27.1
性 別												
男 性				2	367	100.0	61.9	41.1	28.3	56.7	22.1	30.0
女 性				3	897	100.0	58.9	35.5	22.0	44.4	20.7	26.0
年 齢 階 層 別												
20 ～ 29 歳				4	64	100.0	56.3	32.8	12.5	34.4	9.4	15.6
30 ～ 39 歳				5	223	100.0	55.2	30.0	17.9	33.2	14.3	17.0
40 ～ 49 歳				6	270	100.0	48.9	30.7	16.7	40.0	16.7	17.4
50 ～ 64 歳				7	451	100.0	64.3	35.7	27.5	52.1	21.3	30.6
65 歳 以 上				8	256	100.0	68.0	53.5	32.8	65.2	34.4	43.0
性 別 ・ 年 齢 階 層 別												
男 性 20 ～ 29 歳				9	21	100.0	52.4	28.6	9.5	33.3	4.8	9.5
男 性 30 ～ 39 歳				10	45	100.0	53.3	33.3	28.9	33.3	11.1	20.0
男 性 40 ～ 49 歳				11	85	100.0	50.6	36.5	23.5	49.4	20.0	18.8
男 性 50 ～ 64 歳				12	112	100.0	69.6	33.9	32.1	61.6	14.3	31.3
男 性 65 歳 以 上				13	104	100.0	68.3	58.7	31.7	72.1	40.4	46.2
女 性 20 ～ 29 歳				14	43	100.0	58.1	34.9	14.0	34.9	11.6	18.6
女 性 30 ～ 39 歳				15	178	100.0	55.6	29.2	15.2	33.1	15.2	16.3
女 性 40 ～ 49 歳				16	185	100.0	48.1	28.1	13.5	35.7	15.1	16.8
女 性 50 ～ 64 歳				17	339	100.0	62.5	36.3	26.0	49.0	23.6	30.4
女 性 65 歳 以 上				18	152	100.0	67.8	50.0	33.6	60.5	30.3	40.8
農 政 局 等 別												
北 海 道				19	83	100.0	73.5	33.7	27.7	55.4	18.1	32.5
東 北				20	109	100.0	51.4	40.4	25.7	54.1	17.4	25.7
関 東				21	371	100.0	60.6	40.2	24.3	44.5	24.3	28.3
北 陸				22	77	100.0	61.0	42.9	27.3	57.1	14.3	32.5
東 海				23	98	100.0	55.1	30.6	22.4	41.8	22.4	30.6
近 畿				24	197	100.0	57.4	32.5	18.8	44.7	18.8	23.9
中 国 四 国				25	168	100.0	66.1	37.5	26.2	57.7	22.6	23.8
九 州				26	143	100.0	55.2	35.0	21.0	39.9	22.4	23.8
沖 縄				27	18	100.0	50.0	44.4	33.3	50.0	16.7	38.9

単位：％

効率的かつ 安定的な漁 業経営の育 成（経営資 金の融通円 滑化策、共 同利用施設 の整備等）	漁業生産を支 える人材の確 保・育成（新 規就業者の確 保、漁業者の 技術及び経営 管理能力の向 上等）	漁業協同組 合の事業・ 組織基盤の 強化（合併 の促進等）	水産技術の 開発（マグ ロ、ウナギ 等の種苗生 産技術の開 発等）	漁村地域に おける総合 的整備の推 進（下水道 の整備等）	水産業の基 盤の整備 （漁港・漁 場の整備 等）	そ の 他	どれも機能 していない	わからない	無 回 答	区 分
17.2	21.1	16.5	30.7	14.7	18.6	1.0	1.2	20.6	0.3	1
20.7	23.2	23.2	37.3	17.4	26.7	1.1	0.5	17.2	0.3	2
15.8	20.3	13.7	28.0	13.6	15.3	1.0	1.4	22.1	0.3	3
12.5	15.6	6.3	14.1	12.5	14.1	－	－	32.8	－	4
12.1	15.2	13.0	25.1	9.0	9.4	－	1.3	24.7	－	5
9.6	14.4	11.1	23.0	9.6	12.6	0.7	0.7	26.7	1.1	6
16.9	19.1	17.3	32.2	13.7	18.8	2.0	1.6	17.3	0.2	7
31.6	38.3	26.2	45.3	27.3	33.6	0.8	1.2	13.7	－	8
9.5	14.3	－	9.5	4.8	14.3	－	－	33.3	－	9
13.3	15.6	17.8	31.1	11.1	13.3	－	2.2	22.2	－	10
10.6	18.8	14.1	29.4	17.6	20.0	1.2	－	22.4	1.2	11
21.4	21.4	25.9	38.4	14.3	28.6	2.7	0.9	12.5	－	12
33.7	33.7	34.6	51.0	26.0	38.5	－	－	12.5	－	13
14.0	16.3	9.3	16.3	16.3	14.0	－	－	32.6	－	14
11.8	15.2	11.8	23.6	8.4	8.4	－	1.1	25.3	－	15
9.2	12.4	9.7	20.0	5.9	9.2	0.5	1.1	28.6	1.1	16
15.3	18.3	14.5	30.1	13.6	15.6	1.8	1.8	18.9	0.3	17
30.3	41.4	20.4	41.4	28.3	30.3	1.3	2.0	14.5	－	18
14.5	18.1	22.9	30.1	18.1	22.9	－	－	14.5	－	19
12.8	20.2	12.8	28.4	13.8	15.6	2.8	0.9	22.0	0.9	20
17.5	21.8	14.8	33.7	14.8	18.1	1.3	2.4	16.2	0.5	21
27.3	33.8	24.7	27.3	16.9	26.0	1.3	－	11.7	－	22
19.4	18.4	7.1	30.6	15.3	11.2	2.0	－	26.5	－	23
18.3	17.8	16.2	32.5	14.7	18.8	－	1.0	26.4	0.5	24
19.6	25.0	19.6	31.0	15.5	20.8	1.2	1.8	19.0	－	25
9.8	17.5	17.5	23.8	10.5	18.2	－	－	28.7	－	26
22.2	16.7	22.2	33.3	16.7	16.7	－	－	27.8	－	27

2 水産物の安定供給、水産業の健全な発展に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識

(1) 漁業者の意識

区 分	回 答 者 数	計	水産物の安全性の確保、品質の改善及び魚食の普及（水産物の産地の表示等）	我が国周辺水域における水産資源の適切な管理（漁場の管理、密漁取締等）	資源回復計画の推進	つくり育てる漁業の推進（養殖漁業の振興、種苗放流の実施等）	水産物流通対策（衛生・管理体制の強化、産地市場の再編整備等）	国際的な水産資源の管理と利用（マグロ・クジラ等の国際的な管理機関への協力等）	
計	1	741	100.0	64.0	64.2	60.1	60.2	33.7	16.9
大 海 区 別									
北海道太平洋北区	2	46	100.0	63.0	63.0	47.8	63.0	34.8	13.0
太平洋北区	3	53	100.0	75.5	71.7	73.6	67.9	41.5	18.9
太平洋中区	4	107	100.0	57.0	64.5	55.1	59.8	20.6	12.1
太平洋南区	5	57	100.0	70.2	66.7	63.2	52.6	35.1	17.5
北海道日本海北区	6	22	100.0	63.6	63.6	59.1	68.2	63.6	22.7
日本海北区	7	62	100.0	71.0	62.9	56.5	53.2	43.5	16.1
日本海西区	8	43	100.0	67.4	69.8	67.4	46.5	41.9	16.3
東シナ海区	9	207	100.0	60.9	65.7	62.8	62.3	32.9	21.3
瀬戸内海区	10	144	100.0	63.2	57.6	56.9	62.5	29.9	13.9
経 営 区 分 別									
沿岸	11	565	100.0	62.3	64.1	60.2	57.2	34.0	16.1
養殖	12	151	100.0	72.8	64.9	58.3	72.8	31.8	17.2
沖合・遠洋	13	25	100.0	48.0	64.0	68.0	52.0	40.0	32.0
農 政 局 等 別									
北海道	14	68	100.0	63.2	63.2	51.5	64.7	44.1	16.2
東北	15	67	100.0	74.6	71.6	67.2	62.7	44.8	20.9
関東	16	75	100.0	57.3	70.7	58.7	60.0	24.0	14.7
北陸	17	43	100.0	67.4	62.8	62.8	53.5	37.2	14.0
東海	18	43	100.0	60.5	53.5	51.2	62.8	18.6	7.0
近畿	19	58	100.0	60.3	62.1	58.6	46.6	31.0	10.3
中国四国	20	158	100.0	66.5	57.0	57.6	60.8	34.2	16.5
九州	21	204	100.0	60.8	67.6	61.8	60.3	31.4	18.6
沖縄	22	25	100.0	76.0	72.0	84.0	76.0	48.0	40.0

(2) 流通加工業者の意識

区 分	回 答 者 数	計	水産物の安全性の確保、品質の改善及び魚食の普及（水産物の産地の表示等）	我が国周辺水域における水産資源の適切な管理（漁場の管理、密漁取締等）	資源回復計画の推進	つくり育てる漁業の推進（養殖漁業の振興、種苗放流の実施等）	水産物流通対策（衛生・管理体制の強化、産地市場の再編整備等）	国際的な水産資源の管理と利用（マグロ・クジラ等の国際的な管理機関への協力等）	
計	1	249	100.0	62.2	65.1	47.0	51.4	28.1	32.9
業 種 別									
食 品 製 造 業	2	42	100.0	61.9	52.4	64.3	47.6	33.3	19.0
食 品 卸 売 業	3	57	100.0	61.4	64.9	49.1	50.9	35.1	35.1
食 品 小 売 業	4	34	100.0	55.9	70.6	44.1	61.8	20.6	52.9
外 食 産 業	5	116	100.0	64.7	68.1	40.5	50.0	25.0	31.0

(複数回答)

単位：％

効率的かつ 安定的な漁 業経営の育 成（経営資 金の融通円 滑化策、共 同利用施設 の整備等）	漁業生産を支 える人材の確 保・育成（新 規就業者の確 保、漁業者の 技術及び経営 管理能力の向 上等）	漁業協同組 合の事業・ 組織基盤の 強化（合併 の促進等）	水産技術の 開発（マグ ロ、ウナギ 等の種苗生 産技術の開 発等）	漁村地域に おける総合 的整備の推 進（下水道 の整備等）	水産業の基 盤の整備 （漁港・漁 場の整備 等）	そ の 他	どれも重要 だと思えな い	わからない	無 回 答	区 分
55.3	52.0	38.2	15.7	31.6	49.4	2.3	0.3	1.2	1.5	1
54.3	63.0	30.4	10.9	28.3	43.5	2.2	－	4.3	4.3	2
81.1	67.9	45.3	17.0	39.6	49.1	3.8	－	－	－	3
43.9	44.9	32.7	15.9	27.1	48.6	0.9	0.9	0.9	1.9	4
56.1	49.1	40.4	15.8	33.3	50.9	1.8	－	－	1.8	5
63.6	40.9	36.4	13.6	27.3	63.6	－	－	－	4.5	6
50.0	53.2	45.2	17.7	32.3	56.5	3.2	1.6	－	－	7
48.8	58.1	44.2	11.6	25.6	51.2	－	－	－	－	8
57.0	52.7	40.1	19.3	36.2	47.8	1.9	－	1.4	1.9	9
54.9	47.2	34.0	11.8	27.8	47.9	4.2	－	2.1	0.7	10
52.0	51.0	37.7	15.2	31.3	51.5	2.3	0.4	1.1	1.8	11
67.5	55.0	42.4	17.9	35.1	45.0	2.0	－	2.0	0.7	12
56.0	56.0	24.0	12.0	16.0	28.0	4.0	－	－	－	13
57.4	55.9	32.4	11.8	27.9	50.0	1.5	－	2.9	4.4	14
71.6	64.2	41.8	20.9	43.3	56.7	1.5	1.5	－	－	15
46.7	42.7	37.3	16.0	22.7	53.3	2.7	－	1.3	1.3	16
39.5	51.2	53.5	14.0	25.6	48.8	2.3	－	－	－	17
51.2	51.2	25.6	11.6	32.6	41.9	2.3	2.3	－	2.3	18
56.9	50.0	44.8	5.2	25.9	43.1	3.4	－	1.7	－	19
50.0	48.7	35.4	15.2	26.6	48.1	3.2	－	0.6	1.3	20
59.3	52.9	37.3	16.7	37.7	49.0	2.0	－	2.0	2.0	21
64.0	56.0	52.0	40.0	40.0	56.0	－	－	－	－	22

単位：％

効率的かつ 安定的な漁 業経営の育 成（経営資 金の融通円 滑化策、共 同利用施設 の整備等）	漁業生産を支 える人材の確 保・育成（新 規就業者の確 保、漁業者の 技術及び経営 管理能力の向 上等）	漁業協同組 合の事業・ 組織基盤の 強化（合併 の促進等）	水産技術の 開発（マグ ロ、ウナギ 等の種苗生 産技術の開 発等）	漁村地域に おける総合 的整備の推 進（下水道 の整備等）	水産業の基 盤の整備 （漁港・漁 場の整備 等）	そ の 他	どれも重要 だと思えな い	わからない	無 回 答	区 分
34.9	55.4	14.5	32.5	20.9	25.3	1.2	－	4.4	0.4	1
33.3	54.8	11.9	16.7	16.7	23.8	2.4	－	4.8	－	2
31.6	54.4	14.0	26.3	14.0	17.5	1.8	－	3.5	－	3
44.1	67.6	14.7	41.2	20.6	35.3	－	－	－	－	4
34.5	52.6	15.5	38.8	25.9	26.7	0.9	－	6.0	0.9	5

2 水産物の安定供給、水産業の健全な発展に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識

(3) 消費者の意識

区 分				回 答 者 数	計	水産物の安全性の確保、品質の改善及び魚食の普及（水産物の産地の表示等）	我が国周辺水域における水産資源の適切な管理（漁場の管理、密漁取締等）	資源回復計画の推進	つくり育てる漁業の推進（養殖漁業の振興、種苗放流の実施等）	水産物流通対策（衛生・管理体制の強化、産地市場の再編整備等）	国際的な水産資源の管理と利用（マグロ・クジラ等の国際的な管理機関への協力等）	
計				1	1 264	100.0	74.4	65.3	48.8	52.0	35.8	37.1
性 別												
男 性				2	367	100.0	69.2	66.2	48.2	56.9	37.9	36.8
女 性				3	897	100.0	76.6	65.0	49.1	49.9	35.0	37.2
年 齢 階 層 別												
20 ～ 29 歳				4	64	100.0	68.8	56.3	43.8	28.1	26.6	14.1
30 ～ 39 歳				5	223	100.0	72.6	59.2	42.6	41.7	27.8	28.7
40 ～ 49 歳				6	270	100.0	70.4	59.3	46.3	46.3	33.7	30.4
50 ～ 64 歳				7	451	100.0	75.4	69.2	52.8	56.3	39.5	41.5
65 歳 以 上				8	256	100.0	80.1	72.7	51.2	65.2	41.0	49.6
性 別 ・ 年 齢 階 層 別												
男 性 20 ～ 29 歳				9	21	100.0	71.4	57.1	47.6	23.8	23.8	14.3
男 性 30 ～ 39 歳				10	45	100.0	66.7	64.4	51.1	48.9	24.4	24.4
男 性 40 ～ 49 歳				11	85	100.0	69.4	51.8	47.1	45.9	41.2	32.9
男 性 50 ～ 64 歳				12	112	100.0	65.2	71.4	49.1	63.4	42.0	32.1
男 性 65 歳 以 上				13	104	100.0	74.0	75.0	47.1	69.2	39.4	54.8
女 性 20 ～ 29 歳				14	43	100.0	67.4	55.8	41.9	30.2	27.9	14.0
女 性 30 ～ 39 歳				15	178	100.0	74.2	57.9	40.4	39.9	28.7	29.8
女 性 40 ～ 49 歳				16	185	100.0	70.8	62.7	45.9	46.5	30.3	29.2
女 性 50 ～ 64 歳				17	339	100.0	78.8	68.4	54.0	54.0	38.6	44.5
女 性 65 歳 以 上				18	152	100.0	84.2	71.1	53.9	62.5	42.1	46.1
農 政 局 等 別												
北 海 道				19	83	100.0	71.1	65.1	55.4	57.8	34.9	34.9
東 北				20	109	100.0	63.3	57.8	48.6	51.4	30.3	33.0
関 東				21	371	100.0	74.1	66.3	49.9	50.4	34.5	40.7
北 陸				22	77	100.0	70.1	61.0	44.2	54.5	32.5	40.3
東 海				23	98	100.0	83.7	67.3	44.9	44.9	37.8	40.8
近 畿				24	197	100.0	77.2	65.0	48.2	52.3	40.1	32.0
中 国 四 国				25	168	100.0	75.6	67.9	47.0	54.2	36.9	35.7
九 州				26	143	100.0	77.6	65.7	51.0	52.4	37.1	37.1
沖 縄				27	18	100.0	66.7	77.8	44.4	61.1	38.9	33.3

(複数回答) (つづき)

単位：％

効率的かつ 安定的な漁 業経営の育 成（経営資 金の融通円 滑化策、共 同利用施設 の整備等）	漁業生産を支 える人材の確 保・育成（新 規就業者の確 保、漁業者の 技術及び経営 管理能力の向 上等）	漁業協同組 合の事業・ 組織基盤の 強化（合併 の促進等）	水産技術の 開発（マグ ロ、ウナギ 等の種苗生 産技術の開 発等）	漁村地域に おける総合 的整備の推 進（下水道 の整備等）	水産業の基 盤の整備 （漁港・漁 場の整備 等）	そ の 他	どれも重要 だと思えな い	わからない	無 回 答	区 分
41.0	64.9	20.8	35.4	29.0	33.0	2.6	0.2	2.1	0.2	1
42.2	62.4	20.7	40.1	26.2	37.3	2.5	0.3	2.2	-	2
40.5	65.9	20.8	33.6	30.1	31.2	2.7	0.1	2.0	0.2	3
35.9	51.6	15.6	23.4	21.9	15.6	-	1.6	4.7	-	4
36.8	57.8	18.4	29.1	25.1	26.9	1.3	-	2.2	-	5
34.8	63.3	9.6	30.0	22.2	27.8	3.0	-	1.5	0.4	6
41.5	67.8	22.8	35.3	30.4	35.5	4.2	0.2	1.8	-	7
51.6	70.7	32.4	50.0	38.7	43.8	1.2	-	2.3	0.4	8
33.3	38.1	9.5	19.0	14.3	14.3	-	4.8	4.8	-	9
35.6	46.7	15.6	31.1	33.3	37.8	-	-	2.2	-	10
37.6	65.9	12.9	31.8	20.0	28.2	2.4	-	1.2	-	11
42.9	64.3	21.4	43.8	25.0	41.1	5.4	-	1.8	-	12
50.0	69.2	30.8	51.0	31.7	45.2	1.0	-	2.9	-	13
37.2	58.1	18.6	25.6	25.6	16.3	-	-	4.7	-	14
37.1	60.7	19.1	28.7	23.0	24.2	1.7	-	2.2	-	15
33.5	62.2	8.1	29.2	23.2	27.6	3.2	-	1.6	0.5	16
41.0	69.0	23.3	32.4	32.2	33.6	3.8	0.3	1.8	-	17
52.6	71.7	33.6	49.3	43.4	42.8	1.3	-	2.0	0.7	18
36.1	61.4	20.5	34.9	26.5	24.1	-	-	1.2	-	19
44.0	64.2	19.3	31.2	24.8	29.4	1.8	-	4.6	-	20
39.6	63.3	20.2	37.7	31.5	33.2	3.2	0.5	2.7	0.3	21
48.1	67.5	18.2	26.0	24.7	32.5	2.6	-	-	-	22
45.9	66.3	15.3	36.7	28.6	41.8	6.1	-	1.0	-	23
39.1	63.5	22.8	36.0	25.4	34.0	2.0	-	1.0	-	24
41.7	72.6	25.0	37.5	29.2	34.5	3.0	-	0.6	0.6	25
39.9	62.9	20.3	35.0	34.3	30.1	1.4	-	3.5	-	26
38.9	55.6	27.8	27.8	27.8	44.4	-	-	5.6	-	27

3 資源管理の方策に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（複数回答）

（１） 漁業者の意識

区 分	回 答 者 数	計	排水規制や 藻場・干潟 の保全等 により漁場環 境の改善を 図る	漁獲量、漁 獲する魚の 大きさの規 制等、漁業 者による資 源管理を積 極的に推進 する	つくり育て る漁業（種 苗放流、魚 礁の設置な ど）を積極 的に推進す る	資源管理の ための規制 を守るなど 漁業者の意 識改革を図 る	釣り人、釣 り船等の漁 業者以外の 者について 適正な管理 を図る	テレビ、ポ スターなど により、漁 業者の資源 管理等の取 組を広報す る	
計	1	741	100.0	72.6	69.5	67.7	63.3	67.2	37.5
大 海 区 別									
北海道太平洋北区	2	46	100.0	60.9	67.4	71.7	65.2	67.4	32.6
太平洋北区	3	53	100.0	81.1	83.0	73.6	73.6	77.4	45.3
太平洋中区	4	107	100.0	76.6	66.4	72.0	52.3	58.9	28.0
太平洋南区	5	57	100.0	66.7	63.2	63.2	68.4	59.6	35.1
北海道日本海北区	6	22	100.0	68.2	59.1	77.3	59.1	72.7	45.5
日本海北区	7	62	100.0	61.3	79.0	69.4	61.3	77.4	37.1
日本海西区	8	43	100.0	60.5	69.8	65.1	67.4	67.4	44.2
東シナ海区	9	207	100.0	73.9	67.6	64.3	65.2	61.8	42.0
瀬戸内海区	10	144	100.0	79.9	70.1	66.7	62.5	75.0	34.7
経 営 区 分 別									
沿岸	11	565	100.0	71.2	70.3	67.8	63.5	68.5	39.1
養殖	12	151	100.0	80.1	64.9	70.9	62.3	63.6	33.1
沖合・遠洋	13	25	100.0	60.0	80.0	48.0	64.0	60.0	28.0
農 政 局 等 別									
北海道	14	68	100.0	63.2	64.7	73.5	63.2	69.1	36.8
東北	15	67	100.0	76.1	82.1	74.6	70.1	80.6	43.3
関東	16	75	100.0	72.0	73.3	74.7	50.7	61.3	33.3
北陸	17	43	100.0	53.5	76.7	65.1	65.1	72.1	44.2
東海	18	43	100.0	88.4	60.5	67.4	58.1	58.1	20.9
近畿	19	58	100.0	65.5	70.7	63.8	70.7	75.9	31.0
中国四国	20	158	100.0	74.7	63.9	66.5	60.1	65.8	34.8
九州	21	204	100.0	75.0	68.1	61.8	65.7	65.2	40.7
沖縄	22	25	100.0	80.0	84.0	84.0	72.0	56.0	60.0

（２） 流通加工業者の意識

区 分	回 答 者 数	計	排水規制や 藻場・干潟 の保全等 により漁場環 境の改善を 図る	漁獲量、漁 獲する魚の 大きさの規 制等、漁業 者による資 源管理を積 極的に推進 する	つくり育て る漁業（種 苗放流、魚 礁の設置な ど）を積極 的に推進す る	資源管理の ための規制 を守るなど 漁業者の意 識改革を図 る	釣り人、釣 り船等の漁 業者以外の 者について 適正な管理 を図る	テレビ、ポ スターなど により、漁 業者の資源 管理等の取 組を広報す る	
計	1	249	100.0	67.5	65.5	67.9	49.8	22.1	19.7
業 種 別									
食 品 製 造 業	2	42	100.0	54.8	66.7	61.9	57.1	14.3	26.2
食 品 卸 売 業	3	57	100.0	71.9	70.2	71.9	52.6	21.1	22.8
食 品 小 売 業	4	34	100.0	73.5	64.7	76.5	47.1	26.5	11.8
外 食 産 業	5	116	100.0	68.1	62.9	65.5	46.6	24.1	18.1

単位：％					
資源回復の 取組による 水産物である ことを表示	そ の 他	どの取組も 重要だと考 えない	わからない	無 回 答	区 分
27.5	3.8	0.4	0.8	0.3	1
28.3	4.3	-	4.3	-	2
41.5	7.5	1.9	-	-	3
21.5	2.8	-	-	-	4
22.8	3.5	-	1.8	1.8	5
31.8	4.5	-	-	-	6
37.1	1.6	1.6	-	-	7
16.3	4.7	-	-	-	8
29.0	3.4	-	1.4	0.5	9
25.0	4.2	0.7	-	-	10
26.7	4.1	0.4	0.7	-	11
28.5	2.0	0.7	1.3	0.7	12
40.0	8.0	-	-	4.0	13
29.4	4.4	-	2.9	-	14
46.3	1.5	3.0	-	-	15
25.3	6.7	-	-	-	16
23.3	2.3	-	-	-	17
18.6	2.3	-	-	-	18
20.7	5.2	-	-	-	19
22.2	4.4	0.6	-	0.6	20
28.9	3.4	-	2.0	0.5	21
40.0	-	-	-	-	22

単位：％					
資源回復の 取組による 水産物である ことを表示	そ の 他	どの取組も 重要だと考 えない	わからない	無 回 答	区 分
23.3	2.4	0.8	4.0	-	1
14.3	4.8	-	2.4	-	2
15.8	3.5	1.8	1.8	-	3
29.4	-	-	2.9	-	4
28.4	1.7	0.9	6.0	-	5

3 資源管理の方策に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（複数回答）（つづき）

（３） 消費者の意識

区 分					回 答 者 数	計	排水規制や藻場・干潟の保全等により漁場環境の改善を図る	漁獲量、漁獲する魚の大きさの規制等、漁業者による資源管理を積極的に推進する	つくり育てる漁業（種苗放流、魚礁の設置など）を積極的に推進する	資源管理のための規制を守るなど漁業者の意識改革を図る	釣り人、釣り船等の漁業者以外の者について適正な管理を図る	テレビ、ポスターなどにより、漁業者の資源管理等の取組を広報する	
計					1	1 264	100.0	79.7	60.4	65.0	54.8	31.5	32.1
性 別													
男 性					2	367	100.0	77.4	64.6	70.8	57.5	31.9	29.7
女 性					3	897	100.0	80.6	58.8	62.7	53.7	31.3	33.1
年 齢 階 層 別													
20 ～ 29 歳					4	64	100.0	67.2	39.1	50.0	35.9	25.0	20.3
30 ～ 39 歳					5	223	100.0	74.9	52.5	58.3	45.3	28.7	26.0
40 ～ 49 歳					6	270	100.0	79.3	55.6	59.3	45.9	27.4	27.4
50 ～ 64 歳					7	451	100.0	82.3	65.9	67.2	60.5	31.0	32.8
65 歳 以 上					8	256	100.0	82.8	68.4	77.0	67.2	40.6	44.1
性 別 ・ 年 齢 階 層 別													
男 性 20 ～ 29 歳					9	21	100.0	52.4	52.4	47.6	47.6	9.5	14.3
男 性 30 ～ 39 歳					10	45	100.0	77.8	55.6	57.8	57.8	26.7	22.2
男 性 40 ～ 49 歳					11	85	100.0	74.1	65.9	60.0	44.7	28.2	21.2
男 性 50 ～ 64 歳					12	112	100.0	83.0	64.3	79.5	62.5	33.9	28.6
男 性 65 歳 以 上					13	104	100.0	78.8	70.2	80.8	64.4	39.4	44.2
女 性 20 ～ 29 歳					14	43	100.0	74.4	32.6	51.2	30.2	32.6	23.3
女 性 30 ～ 39 歳					15	178	100.0	74.2	51.7	58.4	42.1	29.2	27.0
女 性 40 ～ 49 歳					16	185	100.0	81.6	50.8	58.9	46.5	27.0	30.3
女 性 50 ～ 64 歳					17	339	100.0	82.0	66.4	63.1	59.9	30.1	34.2
女 性 65 歳 以 上					18	152	100.0	85.5	67.1	74.3	69.1	41.4	44.1
農 政 局 等 別													
北 海 道					19	83	100.0	68.7	74.7	72.3	56.6	34.9	26.5
東 北					20	109	100.0	72.5	55.0	64.2	50.5	28.4	33.9
関 東					21	371	100.0	77.6	65.2	64.2	52.0	34.2	33.7
北 陸					22	77	100.0	80.5	58.4	68.8	51.9	36.4	31.2
東 海					23	98	100.0	90.8	58.2	63.3	61.2	30.6	32.7
近 畿					24	197	100.0	81.7	58.4	66.0	57.9	26.9	29.4
中 国 四 国					25	168	100.0	85.1	56.0	63.1	58.3	32.1	33.3
九 州					26	143	100.0	81.1	55.2	63.6	53.8	28.7	32.2
沖 縄					27	18	100.0	66.7	55.6	66.7	50.0	27.8	33.3

単位：％					
資源回復の 取組による 水産物である ことを表示	そ の 他	どの取組も 重要だと考 えない	わからない	無 回 答	区 分
36.0	2.5	0.1	2.3	0.2	1
36.5	2.7	0.3	1.9	0.5	2
35.8	2.5	－	2.5	0.1	3
26.6	1.6	1.6	4.7	－	4
32.7	2.7	－	3.6	－	5
30.7	1.5	－	1.9	－	6
36.1	3.8	－	2.0	0.2	7
46.5	1.6	－	1.6	0.8	8
23.8	4.8	4.8	4.8	－	9
28.9	2.2	－	4.4	－	10
31.8	1.2	－	1.2	－	11
41.1	5.4	－	0.9	0.9	12
41.3	1.0	－	1.9	1.0	13
27.9	－	－	4.7	－	14
33.7	2.8	－	3.4	－	15
30.3	1.6	－	2.2	－	16
34.5	3.2	－	2.4	－	17
50.0	2.0	－	1.3	0.7	18
47.0	－	－	－	－	19
44.0	0.9	－	4.6	0.9	20
34.5	3.2	0.3	2.2	－	21
31.2	2.6	－	1.3	1.3	22
36.7	5.1	－	1.0	－	23
31.0	1.5	－	2.5	－	24
40.5	2.4	－	1.8	0.6	25
31.5	2.8	－	3.5	－	26
33.3	5.6	－	5.6	－	27

４ 水産業・漁村の多面的機能に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識

（１） 多面的機能の役割に関する漁業者の意識（複数回答）

区 分	回 答 者 数	計	自然環境を 保全する役 割（藻場・ 干潟の保全 活動、植樹 活動、海浜 清掃活動 等）	地域社会を 形成し維持 する役割 （所得と雇 用の創出、 伝統文化の 創造・継承 等）	国民の生 命・財産を 保全する役 割（海難救 助、災害時 の救援活動 等）	居住や交流 などの 「場」を提 供する役割 （環境学 習、都市と 漁村の交流 等）	そ の 他	どの役割も 重要だと考 えない	
計	1	741	100.0	86.4	47.4	56.0	44.7	1.5	0.8
大 海 区 別									
北 海 道 太 平 洋 北 区	2	46	100.0	78.3	52.2	52.2	58.7	2.2	－
太 平 洋 北 区	3	53	100.0	84.9	64.2	60.4	50.9	－	1.9
太 平 洋 中 区	4	107	100.0	82.2	43.0	49.5	40.2	－	0.9
太 平 洋 南 区	5	57	100.0	86.0	40.4	71.9	43.9	1.8	－
北 海 道 日 本 海 北 区	6	22	100.0	90.9	54.5	77.3	54.5	4.5	－
日 本 海 北 区	7	62	100.0	87.1	38.7	71.0	46.8	1.6	1.6
日 本 海 西 区	8	43	100.0	88.4	62.8	60.5	34.9	－	－
東 シ ナ 海 区	9	207	100.0	89.9	51.2	50.7	43.0	1.0	1.0
瀬 戸 内 海 区	10	144	100.0	86.1	38.2	50.7	44.4	3.5	0.7
経 営 区 分 別									
沿 岸	11	565	100.0	86.0	46.5	57.9	43.9	1.2	0.5
養 殖	12	151	100.0	88.7	48.3	51.7	45.7	2.6	2.0
沖 合 ・ 遠 洋	13	25	100.0	80.0	60.0	40.0	56.0	－	－
農 政 局 等 別									
北 海 道	14	68	100.0	82.4	52.9	60.3	57.4	2.9	－
東 北	15	67	100.0	86.6	55.2	73.1	50.7	－	3.0
関 東	16	75	100.0	82.7	46.7	48.0	46.7	－	－
北 陸	17	43	100.0	86.0	41.9	60.5	46.5	2.3	－
東 海	18	43	100.0	83.7	39.5	48.8	32.6	－	2.3
近 畿	19	58	100.0	84.5	46.6	65.5	34.5	－	－
中 国 四 国	20	158	100.0	86.1	39.2	52.5	41.1	3.2	0.6
九 州	21	204	100.0	90.2	49.5	52.0	44.6	1.5	1.0
沖 縄	22	25	100.0	88.0	72.0	60.0	52.0	－	－

（２） 多面的機能の役割に関する流通加工業者の意識（複数回答）

区 分	回 答 者 数	計	自然環境を 保全する役 割（藻場・ 干潟の保全 活動、植樹 活動、海浜 清掃活動 等）	地域社会を 形成し維持 する役割 （所得と雇 用の創出、 伝統文化の 創造・継承 等）	国民の生 命・財産を 保全する役 割（海難救 助、災害時 の救援活動 等）	居住や交流 などの 「場」を提 供する役割 （環境学 習、都市と 漁村の交流 等）	そ の 他	どの役割も 重要だと考 えない	
計	1	249	100.0	83.1	51.8	41.8	31.7	0.8	1.2
業 種 別									
食 品 製 造 業	2	42	100.0	73.8	73.8	28.6	28.6	-	-
食 品 卸 売 業	3	57	100.0	78.9	50.9	38.6	35.1	1.8	3.5
食 品 小 売 業	4	34	100.0	85.3	64.7	41.2	26.5	-	-
外 食 産 業	5	116	100.0	87.9	40.5	48.3	32.8	0.9	0.9

単位：％

わからない	無 回 答	区 分
2.4	0.8	1
6.5	2.2	2
1.9	－	3
1.9	－	4
－	1.8	5
－	－	6
3.2	－	7
－	－	8
1.4	1.0	9
4.9	1.4	10
2.7	0.9	11
2.0	－	12
－	4.0	13
4.4	1.5	14
1.5	－	15
1.3	－	16
4.7	－	17
2.3	－	18
3.4	1.7	19
3.8	0.6	20
1.0	1.5	21
－	－	22

単位：％

わからない	無 回 答	区 分
4.8	－	1
4.8	－	2
8.8	－	3
－	－	4
4.3	－	5

4 水産業・漁村の多面的機能に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（つづき）

（３） 多面的機能の役割に関する消費者の意識（複数回答）

区 分					回 答 者 数	計	自然環境を 保全する役 割（藻場・ 干潟の保全 活動、植樹 活動、海浜 清掃活動 等）	地域社会を 形成し維持 する役割 （所得と雇 用の創出、 伝統文化の 創造・継承 等）	国民の生 命・財産を 保全する役 割（海難救 助、災害時 の救援活動 等）	居住や交流 などの 「場」を提 供する役割 （環境学 習、都市と 漁村の交流 等）	そ の 他	どの役割も 重要だと考 えない	
計					1	1 264	100.0	91.0	57.9	51.8	51.3	1.3	0.2
性 別													
男 性					2	367	100.0	90.5	59.7	50.4	50.7	1.6	0.5
女 性					3	897	100.0	91.2	57.2	52.4	51.6	1.2	-
年 齢 階 層 別													
20 ～ 29 歳					4	64	100.0	76.6	56.3	46.9	46.9	-	-
30 ～ 39 歳					5	223	100.0	82.5	52.0	44.8	48.0	0.4	-
40 ～ 49 歳					6	270	100.0	93.0	54.8	43.3	40.0	0.7	-
50 ～ 64 歳					7	451	100.0	94.7	58.8	51.4	57.2	2.2	-
65 歳 以 上					8	256	100.0	93.4	65.2	68.8	57.0	1.6	0.8
性 別 ・ 年 齢 階 層 別													
男 性 20 ～ 29 歳					9	21	100.0	66.7	47.6	33.3	57.1	-	-
男 性 30 ～ 39 歳					10	45	100.0	77.8	53.3	46.7	46.7	-	-
男 性 40 ～ 49 歳					11	85	100.0	95.3	52.9	42.4	50.6	1.2	-
男 性 50 ～ 64 歳					12	112	100.0	95.5	60.7	46.4	50.9	2.7	-
男 性 65 歳 以 上					13	104	100.0	91.3	69.2	66.3	51.0	1.9	1.9
女 性 20 ～ 29 歳					14	43	100.0	81.4	60.5	53.5	41.9	-	-
女 性 30 ～ 39 歳					15	178	100.0	83.7	51.7	44.4	48.3	0.6	-
女 性 40 ～ 49 歳					16	185	100.0	91.9	55.7	43.8	35.1	0.5	-
女 性 50 ～ 64 歳					17	339	100.0	94.4	58.1	53.1	59.3	2.1	-
女 性 65 歳 以 上					18	152	100.0	94.7	62.5	70.4	61.2	1.3	-
農 政 局 等 別													
北 海 道					19	83	100.0	90.4	61.4	50.6	44.6	1.2	-
東 北					20	109	100.0	87.2	50.5	42.2	56.9	2.8	0.9
関 東					21	371	100.0	91.6	62.5	52.6	52.3	1.3	-
北 陸					22	77	100.0	94.8	54.5	59.7	44.2	1.3	-
東 海					23	98	100.0	94.9	64.3	46.9	60.2	1.0	-
近 畿					24	197	100.0	89.3	54.8	51.8	49.7	1.5	0.5
中 国 四 国					25	168	100.0	91.1	53.6	56.0	53.0	1.8	-
九 州					26	143	100.0	91.6	56.6	52.4	46.2	-	-
沖 縄					27	18	100.0	77.8	55.6	50.0	55.6	-	-

単位：％		
わからない	無 回 答	区 分
1.7	0.2	1
1.6	0.3	2
1.7	0.1	3
1.6	－	4
2.7	－	5
0.7	0.4	6
1.3	－	7
2.3	0.4	8
4.8	－	9
2.2	－	10
－	1.2	11
－	－	12
3.8	－	13
－	－	14
2.8	－	15
1.1	－	16
1.8	－	17
1.3	0.7	18
1.2	1.2	19
3.7	－	20
0.8	－	21
－	－	22
－	－	23
2.0	－	24
0.6	0.6	25
4.2	－	26
11.1	－	27

4 水産業・漁村の多面的機能に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（つづき）

（４） 多面的機能の維持に関する漁業者の意識

単位：％

年10月 76									
区 分	回 答 者 数	計	維持するのは難しくなる	どちらかといえば維持するのが難しくなる	どちらかといえば維持できる	維持できる	わからない	無 回 答	区 分
計	1	741	100.0	43.0	40.5	8.5	3.4	2.4	2.2
大 海 区 別									
北海道太平洋北区	2	46	100.0	32.6	37.0	15.2	8.7	4.3	2.2
太平洋北区	3	53	100.0	39.6	49.1	3.8	3.8	1.9	1.9
太平洋中区	4	107	100.0	42.1	42.1	4.7	4.7	2.8	3.7
太平洋南区	5	57	100.0	49.1	43.9	1.8	1.8	1.8	1.8
北海道日本海北区	6	22	100.0	22.7	50.0	9.1	13.6	-	4.5
日本海北区	7	62	100.0	43.5	41.9	9.7	-	1.6	3.2
日本海西区	8	43	100.0	53.5	34.9	4.7	2.3	2.3	2.3
東シナ海区	9	207	100.0	41.1	39.1	12.6	2.9	2.4	1.9
瀬戸内海区	10	144	100.0	48.6	37.5	8.3	2.1	2.8	0.7
経 営 区 分 別									
沿岸	11	565	100.0	44.6	39.6	7.6	3.4	2.7	2.1
養殖	12	151	100.0	37.7	45.0	10.6	4.0	1.3	1.3
沖合・遠洋	13	25	100.0	40.0	32.0	16.0	-	4.0	8.0
農 政 局 等 別									
北海道	14	68	100.0	29.4	41.2	13.2	10.3	2.9	2.9
東北	15	67	100.0	38.8	46.3	9.0	3.0	-	3.0
関東	16	75	100.0	41.3	46.7	2.7	2.7	4.0	2.7
北陸	17	43	100.0	44.2	41.9	4.7	2.3	4.7	2.3
東海	18	43	100.0	41.9	37.2	7.0	7.0	2.3	4.7
近畿	19	58	100.0	50.0	32.8	12.1	1.7	3.4	-
中国四国	20	158	100.0	53.2	36.7	5.7	1.3	1.9	1.3
九州	21	204	100.0	42.2	41.7	8.8	2.5	2.5	2.5
沖縄	22	25	100.0	24.0	40.0	28.0	8.0	-	-

（５） 多面的機能の維持に関する流通加工業者の意識

単位：％

単位：％									
区 分	回 答 者 数	計	維持するのは難しくなる	どちらかといえば維持するのが難しくなる	どちらかといえば維持できる	維持できる	わからない	無 回 答	区 分
計	1	249	100.0	30.5	49.4	9.2	2.8	7.2	0.8
業 種 別									
食 品 製 造 業	2	42	100.0	28.6	47.6	14.3	2.4	4.8	2.4
食 品 卸 売 業	3	57	100.0	33.3	49.1	8.8	1.8	7.0	－
食 品 小 売 業	4	34	100.0	50.0	44.1	2.9	－	2.9	－
外 食 産 業	5	116	100.0	24.1	51.7	9.5	4.3	9.5	0.9

(6) 多面的機能の維持に関する消費者の意識

単位：％

平成27年度 国・地方自治体等による調査結果										
区 分	回 答 者 数	計	維持するのは 難しくなる	どちらかといえ ば維持するの が難しくなる	どちらかといえ ば維持できる	維持できる	わからない	無 回 答	区 分	
計	1	1 264	100.0	31.7	54.0	6.6	2.0	4.9	0.7	1
性 別										
男 性	2	367	100.0	30.2	54.8	6.0	2.7	5.4	0.8	2
女 性	3	897	100.0	32.3	53.7	6.9	1.7	4.7	0.7	3
年 齢 階 層 別										
20 ～ 29 歳	4	64	100.0	37.5	57.8	1.6	－	3.1	－	4
30 ～ 39 歳	5	223	100.0	38.1	53.8	2.2	0.9	4.9	－	5
40 ～ 49 歳	6	270	100.0	35.2	52.2	4.4	1.5	5.9	0.7	6
50 ～ 64 歳	7	451	100.0	29.7	52.5	9.5	2.7	4.9	0.7	7
65 歳 以 上	8	256	100.0	24.6	57.8	9.0	2.7	4.3	1.6	8
性 別 ・ 年 齢 階 層 別										
男 性 20 ～ 29 歳	9	21	100.0	42.9	52.4	－	－	4.8	－	9
男 性 30 ～ 39 歳	10	45	100.0	35.6	53.3	4.4	2.2	4.4	－	10
男 性 40 ～ 49 歳	11	85	100.0	29.4	55.3	4.7	3.5	5.9	1.2	11
男 性 50 ～ 64 歳	12	112	100.0	30.4	53.6	7.1	3.6	5.4	－	12
男 性 65 歳 以 上	13	104	100.0	26.0	56.7	7.7	1.9	5.8	1.9	13
女 性 20 ～ 29 歳	14	43	100.0	34.9	60.5	2.3	－	2.3	－	14
女 性 30 ～ 39 歳	15	178	100.0	38.8	53.9	1.7	0.6	5.1	－	15
女 性 40 ～ 49 歳	16	185	100.0	37.8	50.8	4.3	0.5	5.9	0.5	16
女 性 50 ～ 64 歳	17	339	100.0	29.5	52.2	10.3	2.4	4.7	0.9	17
女 性 65 歳 以 上	18	152	100.0	23.7	58.6	9.9	3.3	3.3	1.3	18
農 政 局 等 別										
北 海 道	19	83	100.0	30.1	49.4	9.6	3.6	4.8	2.4	19
東 北	20	109	100.0	34.9	45.0	7.3	1.8	10.1	0.9	20
関 東	21	371	100.0	30.5	54.2	7.0	1.9	5.7	0.8	21
北 陸	22	77	100.0	32.5	61.0	2.6	1.3	2.6	－	22
東 海	23	98	100.0	30.6	58.2	8.2	1.0	2.0	－	23
近 畿	24	197	100.0	32.0	58.4	6.1	0.5	3.0	－	24
中 国 四 国	25	168	100.0	31.5	53.0	6.5	3.6	4.2	1.2	25
九 州	26	143	100.0	34.3	52.4	5.6	2.8	4.2	0.7	26
沖 縄	27	18	100.0	27.8	50.0	5.6	－	16.7	－	27

5 多面的機能の維持に資する活動に関する漁業者の意識

(1) 自然環境を保全する役割

(藻場・干潟の保全活動、植樹活動、海浜清掃活動等)

単位：％

年10月1日現在									
区 分	回 答 者 数	計	負担を感じる	どちらかといえ ば負担を感じる	どちらかといえ ば負担を感じない	負担を感じない	経験がない のでわからない	無 回 答	区 分
計	1	741	100.0	6.3	25.5	27.8	31.2	7.7	1.5
大 海 区 別									
北海道太平洋北区	2	46	100.0	4.3	19.6	28.3	34.8	13.0	-
太平洋北区	3	53	100.0	5.7	35.8	26.4	18.9	13.2	-
太平洋中区	4	107	100.0	9.3	33.6	23.4	23.4	6.5	3.7
太平洋南区	5	57	100.0	7.0	24.6	28.1	31.6	8.8	-
北海道日本海北区	6	22	100.0	-	31.8	22.7	36.4	4.5	4.5
日本海北区	7	62	100.0	6.5	33.9	32.3	19.4	6.5	1.6
日本海西区	8	43	100.0	7.0	34.9	27.9	27.9	2.3	-
東シナ海区	9	207	100.0	7.2	19.8	26.1	39.6	6.3	1.0
瀬戸内海区	10	144	100.0	4.2	18.8	32.6	33.3	9.0	2.1
経 営 区 分 別									
沿岸	11	565	100.0	6.9	25.8	28.3	29.6	7.6	1.8
養殖	12	151	100.0	4.0	23.2	27.2	37.7	7.3	0.7
沖合・遠洋	13	25	100.0	8.0	32.0	20.0	28.0	12.0	-
農 政 局 等 別									
北海道	14	68	100.0	2.9	23.5	26.5	35.3	10.3	1.5
東北	15	67	100.0	4.5	34.3	35.8	17.9	7.5	-
関東	16	75	100.0	8.0	34.7	22.7	21.3	9.3	4.0
北陸	17	43	100.0	7.0	34.9	23.3	25.6	7.0	2.3
東海	18	43	100.0	11.6	34.9	20.9	23.3	7.0	2.3
近畿	19	58	100.0	10.3	25.9	29.3	31.0	3.4	-
中国四国	20	158	100.0	4.4	20.9	32.3	30.4	10.1	1.9
九州	21	204	100.0	6.9	20.6	26.0	41.2	4.4	1.0
沖縄	22	25	100.0	4.0	16.0	28.0	32.0	20.0	-

(2) 地域社会を形成し維持する役割
(所得と雇用の創出、伝統文化の創造・継承等)

単位：％

単位：%										
区 分	回 答 者 数	計	負担を感じる	どちらかといえ ば負担を感じる	どちらかといえ ば負担を感じない	負担を感じない	経験がない のでわからない	無 回 答	区 分	
計	1	741	100.0	9.9	30.8	26.7	17.3	13.4	2.0	1
大 海 区 別										
北海道太平洋北区	2	46	100.0	13.0	32.6	17.4	21.7	13.0	2.2	2
太平洋北区	3	53	100.0	7.5	35.8	30.2	17.0	9.4	-	3
太平洋中区	4	107	100.0	15.9	27.1	18.7	19.6	15.0	3.7	4
太平洋南区	5	57	100.0	10.5	26.3	26.3	17.5	19.3	-	5
北海道日本海北区	6	22	100.0	-	54.5	27.3	4.5	9.1	4.5	6
日本海北区	7	62	100.0	9.7	37.1	21.0	14.5	14.5	3.2	7
日本海西区	8	43	100.0	7.0	37.2	30.2	20.9	4.7	-	8
東シナ海区	9	207	100.0	8.7	27.1	31.4	18.4	12.1	2.4	9
瀬戸内海区	10	144	100.0	9.0	29.9	29.2	14.6	16.0	1.4	10
経 営 区 分 別										
沿岸	11	565	100.0	9.6	31.7	25.3	17.0	14.2	2.3	11
養殖	12	151	100.0	7.9	29.1	33.1	18.5	9.9	1.3	12
沖合・遠洋	13	25	100.0	28.0	20.0	20.0	16.0	16.0	-	13
農 政 局 等 別										
北海道	14	68	100.0	8.8	39.7	20.6	16.2	11.8	2.9	14
東北	15	67	100.0	7.5	41.8	23.9	13.4	11.9	1.5	15
関東	16	75	100.0	13.3	29.3	14.7	20.0	18.7	4.0	16
北陸	17	43	100.0	11.6	25.6	27.9	20.9	11.6	2.3	17
東海	18	43	100.0	16.3	27.9	27.9	18.6	7.0	2.3	18
近畿	19	58	100.0	15.5	34.5	17.2	15.5	17.2	-	19
中国四国	20	158	100.0	7.6	27.2	33.5	16.5	13.9	1.3	20
九州	21	204	100.0	8.3	27.9	29.9	18.6	12.7	2.5	21
沖縄	22	25	100.0	8.0	32.0	36.0	12.0	12.0	-	22

5 多面的機能の維持に資する活動に関する漁業者の意識（つづき）

（3） 国民の生命・財産を保全する役割

（海難救助、災害時の救援活動等）

単位：％

年10月：76									
区 分	回 答 者 数	計	負担を感じる	どちらかといえ ば負担を感じる	どちらかといえ ば負担を感じない	負担を感じない	経験がない のでわからない	無 回 答	区 分
計	1	741	100.0	7.3	12.8	28.9	41.0	8.5	1.5
大 海 区 別									
北海道太平洋北区	2	46	100.0	13.0	6.5	30.4	43.5	4.3	2.2
太平洋北区	3	53	100.0	13.2	20.8	37.7	24.5	3.8	—
太平洋中区	4	107	100.0	5.6	17.8	35.5	28.0	10.3	2.8
太平洋南区	5	57	100.0	5.3	14.0	21.1	50.9	8.8	—
北海道日本海北区	6	22	100.0	4.5	31.8	18.2	36.4	4.5	4.5
日本海北区	7	62	100.0	6.5	14.5	33.9	37.1	4.8	3.2
日本海西区	8	43	100.0	4.7	16.3	25.6	53.5	—	—
東シナ海区	9	207	100.0	7.2	9.7	27.1	45.4	9.7	1.0
瀬戸内海区	10	144	100.0	6.9	7.6	26.4	44.4	13.2	1.4
経 営 区 分 別									
沿岸	11	565	100.0	7.1	12.9	28.8	41.6	7.8	1.8
養殖	12	151	100.0	7.3	9.9	29.1	40.4	12.6	0.7
沖合・遠洋	13	25	100.0	12.0	28.0	28.0	32.0	—	—
農 政 局 等 別									
北海道	14	68	100.0	10.3	14.7	26.5	41.2	4.4	2.9
東北	15	67	100.0	14.9	19.4	32.8	29.9	1.5	1.5
関東	16	75	100.0	6.7	16.0	36.0	24.0	14.7	2.7
北陸	17	43	100.0	2.3	18.6	30.2	41.9	4.7	2.3
東海	18	43	100.0	2.3	20.9	39.5	30.2	4.7	2.3
近畿	19	58	100.0	8.6	10.3	22.4	53.4	5.2	—
中国四国	20	158	100.0	5.1	8.2	27.8	45.6	12.0	1.3
九州	21	204	100.0	7.4	11.3	25.5	46.1	8.8	1.0
沖縄	22	25	100.0	8.0	4.0	32.0	40.0	16.0	—

(4) 居住や交流などの「場」を提供する役割
(環境学習、都市と漁村の交流等)

単位：％

単位：%									
区 分	回 答 者 数	計	負担を感じる	どちらかといえ ば負担を感じる	どちらかといえ ば負担を感じない	負担を感じない	経験がない のでわからない	無 回 答	区 分
計	1	741	100.0	6.6	21.6	26.6	26.0	17.4	1.8
大 海 区 別									
北海道太平洋北区	2	46	100.0	4.3	15.2	28.3	28.3	21.7	2.2
太平洋北区	3	53	100.0	3.8	30.2	34.0	20.8	11.3	-
太平洋中区	4	107	100.0	6.5	24.3	22.4	25.2	17.8	3.7
太平洋南区	5	57	100.0	3.5	14.0	26.3	33.3	22.8	-
北海道日本海北区	6	22	100.0	4.5	36.4	9.1	31.8	13.6	4.5
日本海北区	7	62	100.0	8.1	21.0	38.7	17.7	11.3	3.2
日本海西区	8	43	100.0	14.0	30.2	20.9	20.9	14.0	-
東シナ海区	9	207	100.0	6.3	20.8	29.0	24.2	18.4	1.4
瀬戸内海区	10	144	100.0	7.6	18.1	22.2	31.9	18.8	1.4
経 営 区 分 別									
沿岸	11	565	100.0	7.1	20.9	26.2	26.5	17.2	2.1
養殖	12	151	100.0	4.6	23.2	28.5	23.2	19.9	0.7
沖合・遠洋	13	25	100.0	8.0	28.0	24.0	32.0	8.0	-
農 政 局 等 別									
北海道	14	68	100.0	4.4	22.1	22.1	29.4	19.1	2.9
東北	15	67	100.0	4.5	25.4	41.8	17.9	9.0	1.5
関東	16	75	100.0	5.3	28.0	21.3	25.3	16.0	4.0
北陸	17	43	100.0	11.6	23.3	27.9	20.9	14.0	2.3
東海	18	43	100.0	7.0	20.9	25.6	23.3	20.9	2.3
近畿	19	58	100.0	10.3	22.4	19.0	25.9	22.4	-
中国四国	20	158	100.0	7.0	19.0	25.9	27.8	19.0	1.3
九州	21	204	100.0	6.4	20.6	28.4	27.9	15.2	1.5
沖縄	22	25	100.0	4.0	12.0	20.0	28.0	36.0	-

6 藻場の維持管理に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識

(1) 漁業者による藻場の維持管理活動に関する漁業者の意識

単位：％

年10月1日現在									
区 分	回 答 者 数	計	行う必要がある	どちらかといえば行う必要がある	どちらかといえば行う必要はない	行う必要はない	わからない	無 回 答	区分
計	1	741	100.0	65.5	23.2	2.4	1.1	6.3	1.5
大 海 区 別									
北海道太平洋北区	2	46	100.0	58.7	26.1	2.2	2.2	8.7	2.2
太平洋北区	3	53	100.0	62.3	32.1	1.9	-	3.8	-
太平洋中区	4	107	100.0	60.7	25.2	3.7	1.9	6.5	1.9
太平洋南区	5	57	100.0	68.4	14.0	-	1.8	10.5	5.3
北海道日本海北区	6	22	100.0	68.2	27.3	-	-	-	4.5
日本海北区	7	62	100.0	59.7	22.6	1.6	1.6	11.3	3.2
日本海西区	8	43	100.0	48.8	34.9	11.6	-	4.7	-
東シナ海区	9	207	100.0	73.4	19.3	0.5	0.5	5.8	0.5
瀬戸内海区	10	144	100.0	66.7	22.9	3.5	1.4	4.9	0.7
経 営 区 分 別									
沿岸	11	565	100.0	65.5	23.0	2.5	1.4	6.0	1.6
養殖	12	151	100.0	64.9	24.5	2.0	-	7.9	0.7
沖合・遠洋	13	25	100.0	68.0	20.0	4.0	-	4.0	4.0
農 政 局 等 別									
北海道	14	68	100.0	61.8	26.5	1.5	1.5	5.9	2.9
東北	15	67	100.0	65.7	26.9	1.5	-	6.0	-
関東	16	75	100.0	57.3	28.0	4.0	1.3	6.7	2.7
北陸	17	43	100.0	48.8	25.6	7.0	2.3	11.6	4.7
東海	18	43	100.0	65.1	25.6	2.3	2.3	4.7	-
近畿	19	58	100.0	72.4	17.2	3.4	-	6.9	-
中国四国	20	158	100.0	61.4	26.6	3.2	1.9	4.4	2.5
九州	21	204	100.0	76.0	16.2	1.0	0.5	6.4	-
沖縄	22	25	100.0	52.0	32.0	-	-	12.0	4.0

(2) 漁業者による藻場の維持管理活動に関する流通加工業者の意識

単位：％

率10：%									
区 分	回 答 者 数	計	行う必要がある	どちらかといえ ば行う必要がある	どちらかといえ ば行う必要はない	行う必要はない	わからない	無 回 答	区分
計	1	249	100.0	70.3	16.1	2.4	0.4	10.4	0.4
業 種 別									
食 品 製 造 業	2	42	100.0	54.8	21.4	7.1	-	16.7	-
食 品 卸 売 業	3	57	100.0	73.7	17.5	-	1.8	7.0	-
食 品 小 売 業	4	34	100.0	76.5	14.7	2.9	-	5.9	-
外 食 産 業	5	116	100.0	72.4	13.8	1.7	-	11.2	0.9

(3) 漁業者による藻場の維持管理活動に関する消費者の意識

単位：％

平成27年度										
区 分	回 答 者 数	計	行う必要が ある	どちらかと いえば行う 必要がある	どちらかと いえば行う 必要はない	行う必要は ない	わからない	無 回 答	区 分	
計	1	1 264	100.0	71.1	20.5	0.5	－	7.7	0.2	1
性 別										
男 性	2	367	100.0	75.2	17.2	－	－	7.6	－	2
女 性	3	897	100.0	69.5	21.9	0.7	－	7.7	0.3	3
年 齢 階 層 別										
20 ～ 29 歳	4	64	100.0	56.3	25.0	－	－	18.8	－	4
30 ～ 39 歳	5	223	100.0	65.0	27.4	－	－	7.6	－	5
40 ～ 49 歳	6	270	100.0	70.0	20.4	0.7	－	8.9	－	6
50 ～ 64 歳	7	451	100.0	73.2	19.1	0.4	－	7.1	0.2	7
65 歳 以 上	8	256	100.0	77.7	16.0	0.8	－	4.7	0.8	8
性 別 ・ 年 齢 階 層 別										
男 性 20 ～ 29 歳	9	21	100.0	61.9	14.3	－	－	23.8	－	9
男 性 30 ～ 39 歳	10	45	100.0	77.8	20.0	－	－	2.2	－	10
男 性 40 ～ 49 歳	11	85	100.0	71.8	16.5	－	－	11.8	－	11
男 性 50 ～ 64 歳	12	112	100.0	74.1	22.3	－	－	3.6	－	12
男 性 65 歳 以 上	13	104	100.0	80.8	11.5	－	－	7.7	－	13
女 性 20 ～ 29 歳	14	43	100.0	53.5	30.2	－	－	16.3	－	14
女 性 30 ～ 39 歳	15	178	100.0	61.8	29.2	－	－	9.0	－	15
女 性 40 ～ 49 歳	16	185	100.0	69.2	22.2	1.1	－	7.6	－	16
女 性 50 ～ 64 歳	17	339	100.0	72.9	18.0	0.6	－	8.3	0.3	17
女 性 65 歳 以 上	18	152	100.0	75.7	19.1	1.3	－	2.6	1.3	18
農 政 局 等 別										
北 海 道	19	83	100.0	67.5	16.9	2.4	－	12.0	1.2	19
東 北	20	109	100.0	72.5	18.3	0.9	－	8.3	－	20
関 東	21	371	100.0	73.3	19.1	0.3	－	7.3	－	21
北 陸	22	77	100.0	70.1	22.1	－	－	7.8	－	22
東 海	23	98	100.0	68.4	24.5	－	－	7.1	－	23
近 畿	24	197	100.0	66.5	25.4	－	－	8.1	－	24
中 国 四 国	25	168	100.0	73.2	19.6	1.2	－	5.4	0.6	25
九 州	26	143	100.0	73.4	18.2	－	－	7.7	0.7	26
沖 縄	27	18	100.0	66.7	22.2	－	－	11.1	－	27

6 藻場の維持管理に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（つづき）

（４） 藻場の維持管理への対策に関する漁業者の意識（複数回答）

区 分	回 答 者 数	計	海藻の生育に必要な栄養塩類が不足している海域で、魚介類の残滓等を土砂等と混ぜ海底に設置する活動	種をまいたり、種苗の供給によって藻場を造成する活動	株の移植や、母藻を設置してそこから発生する種苗から藻場形成を促す活動	藻場の形成を邪魔する海藻類を除去する活動	藻場を保護するために藻場を構成する海藻の採取を禁止する措置	ウニ、アイゴ等の藻食性動物を海藻の豊富な海域に移植する活動	
計	1	741	100.0	32.1	61.1	48.4	25.5	33.1	19.3
大 海 区 別									
北 海 道 太 平 洋 北 区	2	46	100.0	39.1	60.9	41.3	50.0	28.3	39.1
太 平 洋 北 区	3	53	100.0	30.2	66.0	58.5	28.3	37.7	37.7
太 平 洋 中 区	4	107	100.0	31.8	58.9	45.8	27.1	25.2	13.1
太 平 洋 南 区	5	57	100.0	29.8	57.9	54.4	21.1	29.8	10.5
北 海 道 日 本 海 北 区	6	22	100.0	59.1	54.5	27.3	45.5	31.8	31.8
日 本 海 北 区	7	62	100.0	29.0	58.1	40.3	16.1	32.3	19.4
日 本 海 西 区	8	43	100.0	16.3	58.1	32.6	14.0	27.9	14.0
東 シ ナ 海 区	9	207	100.0	27.5	67.1	59.9	26.6	43.0	20.8
瀬 戸 内 海 区	10	144	100.0	40.3	56.9	41.7	20.1	27.8	11.8
経 営 区 分 別									
沿 岸	11	565	100.0	31.5	62.5	48.7	25.7	33.3	19.8
養 殖	12	151	100.0	37.1	56.3	48.3	25.8	33.1	17.2
沖 合 ・ 遠 洋	13	25	100.0	16.0	60.0	44.0	20.0	28.0	20.0
農 政 局 等 別									
北 海 道	14	68	100.0	45.6	58.8	36.8	48.5	29.4	36.8
東 北	15	67	100.0	34.3	70.1	59.7	26.9	37.3	37.3
関 東	16	75	100.0	30.7	57.3	44.0	30.7	24.0	17.3
北 陸	17	43	100.0	25.6	48.8	30.2	9.3	27.9	11.6
東 海	18	43	100.0	32.6	62.8	48.8	23.3	32.6	9.3
近 畿	19	58	100.0	31.0	65.5	39.7	24.1	20.7	10.3
中 国 四 国	20	158	100.0	34.2	53.2	38.6	15.8	32.3	8.9
九 州	21	204	100.0	29.9	69.1	64.2	28.4	42.2	23.5
沖 縄	22	25	100.0	12.0	48.0	48.0	16.0	28.0	12.0

（５） 藻場の維持管理への対策に関する流通加工業者の意識（複数回答）

区 分	回 答 者 数	計	海藻の生育に必要な栄養塩類が不足している海域で、魚介類の残滓等を土砂等と混ぜ海底に設置する活動	種をまいたり、種苗の供給によって藻場を造成する活動	株の移植や、母藻を設置してそこから発生する種苗から藻場形成を促す活動	藻場の形成を邪魔する海藻類を除去する活動	藻場を保護するために藻場を構成する海藻の採取を禁止する措置	ウニ、アイゴ等の藻食性動物を海藻の豊富な海域に移植する活動	
計	1	249	100.0	32.1	53.0	45.8	26.5	28.1	18.1
業 種 別									
食 品 製 造 業	2	42	100.0	28.6	45.2	40.5	16.7	19.0	16.7
食 品 卸 売 業	3	57	100.0	22.8	57.9	45.6	22.8	12.3	10.5
食 品 小 売 業	4	34	100.0	32.4	52.9	61.8	20.6	50.0	26.5
外 食 産 業	5	116	100.0	37.9	53.4	43.1	33.6	32.8	19.8

単位：％							区分
藻食性動物を駆除する活動	藻食性動物からの被害を防ぐため、各種施設（成長した海藻をフェンスやネットで囲う）の設置と管理を行い藻場の広がりを助長する活動	商品価値のない海藻類を藻場の周辺に投与し、藻食性動物を排除する活動	そ の 他	どの対策も必要だと考えない	わからない	無 回 答	
25.0	14.0	9.2	2.3	1.8	14.7	3.0	1
28.3	17.4	8.7	2.2	－	17.4	2.2	2
41.5	11.3	11.3	1.9	1.9	13.2	1.9	3
26.2	14.0	6.5	1.9	2.8	15.9	0.9	4
24.6	17.5	10.5	1.8	－	15.8	8.8	5
27.3	18.2	9.1	－	－	4.5	4.5	6
30.6	11.3	12.9	－	1.6	22.6	1.6	7
9.3	7.0	－	2.3	9.3	14.0	2.3	8
29.0	15.0	10.1	1.0	0.5	12.1	3.4	9
13.2	13.9	9.7	6.3	2.1	15.3	2.8	10
24.1	13.6	9.4	2.3	1.8	14.2	2.8	11
27.8	14.6	7.9	2.6	2.0	16.6	3.3	12
28.0	20.0	12.0	－	－	16.0	4.0	13
27.9	17.6	8.8	1.5	－	13.2	2.9	14
43.3	10.4	14.9	1.5	1.5	9.0	1.5	15
25.3	14.7	8.0	1.3	2.7	18.7	1.3	16
16.3	9.3	4.7	－	2.3	27.9	2.3	17
32.6	14.0	7.0	2.3	2.3	14.0	－	18
17.2	17.2	5.2	1.7	－	15.5	5.2	19
15.8	8.9	6.3	5.7	4.4	15.2	4.4	20
29.9	19.6	12.7	1.5	－	11.8	1.5	21
4.0	－	8.0	－	4.0	20.0	16.0	22

単位：％							区分
藻食性動物を駆除する活動	藻食性動物からの被害を防ぐため、各種施設（成長した海藻をフェンスやネットで囲う）の設置と管理を行い藻場の広がりを助長する活動	商品価値のない海藻類を藻場の周辺に投与し、藻食性動物を排除する活動	そ の 他	どの対策も必要だと考えない	わからない	無 回 答	
15.7	20.5	9.2	0.8	1.2	24.9	－	1
9.5	19.0	7.1	4.8	2.4	21.4	－	2
10.5	10.5	3.5	－	1.8	28.1	－	3
17.6	26.5	14.7	－	2.9	14.7	－	4
19.8	24.1	11.2	－	－	27.6	－	5

6 藻場の維持管理に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（つづき）

（6） 藻場の維持管理への対策に関する消費者の意識（複数回答）

区 分					回 答 者 数	計	海藻の生育に必要な栄養塩類が不足している海域で、魚介類の残滓等を土砂等と混ぜ海底に設置する活動	種をまいたり、種苗の供給によって藻場を造成する活動	株の移植や、母藻を設置してそこから発生する種苗から藻場形成を促す活動	藻場の形成を邪魔する海藻類を除去する活動	藻場を保護するために藻場を構成する海藻の採取を禁止する措置	ウニ、アイゴ等の藻食性動物を海藻の豊富な海域に移植する活動	
計					1	1 264	100.0	34.9	56.1	51.7	32.9	35.4	21.3
性 別													
男 性					2	367	100.0	36.2	62.1	53.4	34.1	42.2	24.8
女 性					3	897	100.0	34.3	53.6	51.1	32.4	32.6	19.8
年 齢 階 層 別													
20 ～ 29 歳					4	64	100.0	35.9	46.9	42.2	31.3	26.6	17.2
30 ～ 39 歳					5	223	100.0	29.1	52.5	47.5	34.5	29.1	17.9
40 ～ 49 歳					6	270	100.0	31.9	45.6	43.7	24.4	27.8	15.9
50 ～ 64 歳					7	451	100.0	33.7	59.2	56.8	28.4	35.5	21.1
65 歳 以 上					8	256	100.0	44.9	67.2	57.4	48.8	50.8	31.3
性 別 ・ 年 齢 階 層 別													
男 性 20 ～ 29 歳					9	21	100.0	33.3	38.1	28.6	23.8	33.3	23.8
男 性 30 ～ 39 歳					10	45	100.0	26.7	62.2	51.1	35.6	33.3	13.3
男 性 40 ～ 49 歳					11	85	100.0	37.6	52.9	47.1	32.9	35.3	25.9
男 性 50 ～ 64 歳					12	112	100.0	34.8	67.0	57.1	25.0	42.0	25.0
男 性 65 歳 以 上					13	104	100.0	41.3	69.2	60.6	46.2	53.8	28.8
女 性 20 ～ 29 歳					14	43	100.0	37.2	51.2	48.8	34.9	23.3	14.0
女 性 30 ～ 39 歳					15	178	100.0	29.8	50.0	46.6	34.3	28.1	19.1
女 性 40 ～ 49 歳					16	185	100.0	29.2	42.2	42.2	20.5	24.3	11.4
女 性 50 ～ 64 歳					17	339	100.0	33.3	56.6	56.6	29.5	33.3	19.8
女 性 65 歳 以 上					18	152	100.0	47.4	65.8	55.3	50.7	48.7	32.9
農 政 局 等 別													
北 海 道					19	83	100.0	30.1	53.0	56.6	30.1	28.9	19.3
東 北					20	109	100.0	32.1	47.7	43.1	28.4	30.3	25.7
関 東					21	371	100.0	38.3	55.5	52.8	32.3	38.8	22.6
北 陸					22	77	100.0	41.6	66.2	50.6	33.8	37.7	20.8
東 海					23	98	100.0	29.6	51.0	53.1	36.7	34.7	22.4
近 畿					24	197	100.0	32.5	56.9	53.8	34.5	34.0	19.3
中 国 四 国					25	168	100.0	37.5	60.1	53.6	36.9	37.5	24.4
九 州					26	143	100.0	32.9	58.0	48.3	30.8	35.0	14.7
沖 縄					27	18	100.0	22.2	55.6	44.4	22.2	16.7	16.7

単位：％							区分
藻食性動物を駆除する活動	藻食性動物からの被害を防ぐため、各種施設（成長した海藻をフェンスやネットで囲う）の設置と管理を行い藻場の広がりを助長する活動	商品価値のない海藻類を藻場の周辺に投与し、藻食性動物を排除する活動	そ の 他	どの対策も必要だと考えない	わからない	無 回 答	
22.3	30.1	11.5	1.6	0.2	21.8	0.6	1
26.2	31.3	12.8	2.5	0.3	18.8	1.1	2
20.7	29.5	10.9	1.2	0.2	23.0	0.4	3
14.1	14.1	10.9	1.6	1.6	25.0	－	4
21.1	26.5	10.3	0.4	－	26.9	－	5
16.3	25.9	7.8	2.2	0.4	28.9	0.4	6
20.0	28.8	9.1	1.8	0.2	19.1	0.4	7
35.9	43.8	20.7	1.6	－	13.7	2.0	8
14.3	4.8	9.5	4.8	－	38.1	－	9
24.4	20.0	11.1	－	－	26.7	－	10
21.2	27.1	11.8	1.2	1.2	27.1	－	11
25.0	34.8	10.7	4.5	－	10.7	0.9	12
34.6	41.3	17.3	1.9	－	13.5	2.9	13
14.0	18.6	11.6	－	2.3	18.6	－	14
20.2	28.1	10.1	0.6	－	27.0	－	15
14.1	25.4	5.9	2.7	－	29.7	0.5	16
18.3	26.8	8.6	0.9	0.3	21.8	0.3	17
36.8	45.4	23.0	1.3	－	13.8	1.3	18
22.9	20.5	10.8	1.2	1.2	24.1	－	19
23.9	28.4	13.8	0.9	－	28.4	0.9	20
22.4	31.0	12.4	1.9	0.3	19.7	0.8	21
14.3	35.1	7.8	1.3	－	14.3	1.3	22
16.3	39.8	7.1	2.0	－	22.4	－	23
18.8	29.4	14.2	2.0	－	21.8	－	24
32.7	32.1	13.7	1.2	－	20.2	1.2	25
22.4	25.9	7.7	1.4	0.7	23.1	0.7	26
16.7	11.1	－	－	－	44.4	－	27

7 干潟の維持管理に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識

(1) 漁業者による干潟の維持管理活動に関する漁業者の意識

単位：％

年10月：76									
区 分	回 答 者 数	計	行う必要がある	どちらかといえは行う必要がある	どちらかといえは行う必要はない	行う必要はない	わからない	無 回 答	区 分
計	1	741	100.0	46.0	25.5	3.6	2.0	21.1	1.8
大 海 区 別									
北海道太平洋北区	2	46	100.0	43.5	23.9	2.2	2.2	23.9	4.3
太平洋北区	3	53	100.0	32.1	37.7	5.7	-	24.5	-
太平洋中区	4	107	100.0	45.8	27.1	5.6	1.9	17.8	1.9
太平洋南区	5	57	100.0	36.8	24.6	1.8	1.8	31.6	3.5
北海道日本海北区	6	22	100.0	36.4	31.8	-	4.5	22.7	4.5
日本海北区	7	62	100.0	40.3	24.2	1.6	-	29.0	4.8
日本海西区	8	43	100.0	20.9	18.6	9.3	11.6	37.2	2.3
東シナ海区	9	207	100.0	56.5	22.2	3.9	0.5	15.9	1.0
瀬戸内海区	10	144	100.0	52.1	27.1	2.1	2.8	16.0	-
経 営 区 分 別									
沿岸	11	565	100.0	43.4	27.1	3.7	1.9	22.3	1.6
養殖	12	151	100.0	55.6	20.5	3.3	2.6	15.9	2.0
沖合・遠洋	13	25	100.0	48.0	20.0	4.0	-	24.0	4.0
農 政 局 等 別									
北海道	14	68	100.0	41.2	26.5	1.5	2.9	23.5	4.4
東北	15	67	100.0	46.3	26.9	4.5	-	22.4	-
関東	16	75	100.0	41.3	25.3	1.3	2.7	26.7	2.7
北陸	17	43	100.0	23.3	27.9	4.7	2.3	32.6	9.3
東海	18	43	100.0	46.5	37.2	11.6	-	4.7	-
近畿	19	58	100.0	48.3	27.6	-	3.4	20.7	-
中国四国	20	158	100.0	39.2	25.9	4.4	3.8	25.3	1.3
九州	21	204	100.0	58.3	21.1	2.9	1.0	16.2	0.5
沖縄	22	25	100.0	48.0	24.0	8.0	-	16.0	4.0

(2) 漁業者による干潟の維持管理活動に関する流通加工業者の意識

単位：％

単位：％									
区 分	回 答 者 数	計	行う必要が ある	どちらかとい えれば行う 必要がある	どちらかとい えれば行う 必要はない	行う必要は ない	わからない	無 回 答	区 分
計	1	249	100.0	57.8	24.1	2.4	1.6	13.3	0.8
業 種 別									
食 品 製 造 業	2	42	100.0	35.7	33.3	4.8	2.4	23.8	－
食 品 卸 売 業	3	57	100.0	57.9	21.1	1.8	1.8	17.5	－
食 品 小 売 業	4	34	100.0	73.5	17.6	2.9	－	5.9	－
外 食 産 業	5	116	100.0	61.2	24.1	1.7	1.7	9.5	1.7

(3) 漁業者による干潟の維持管理活動に関する消費者の意識

単位：％

区 分	回 答 者 数	計	行う必要が ある	どちらかと いえば行う 必要がある	どちらかと いえば行う 必要はない	行う必要は ない	わからない	無 回 答	区 分	
計	1	1 264	100.0	66.1	22.9	0.7	0.4	9.3	0.6	1
性 別										
男 性	2	367	100.0	66.5	23.7	0.5	1.1	7.9	0.3	2
女 性	3	897	100.0	66.0	22.5	0.8	0.1	9.8	0.8	3
年 齢 階 層 別										
20 ～ 29 歳	4	64	100.0	54.7	25.0	－	－	20.3	－	4
30 ～ 39 歳	5	223	100.0	62.8	28.7	0.4	－	8.1	－	5
40 ～ 49 歳	6	270	100.0	64.4	24.4	－	－	11.1	－	6
50 ～ 64 歳	7	451	100.0	67.6	21.1	1.6	0.4	8.2	1.1	7
65 歳 以 上	8	256	100.0	71.1	18.8	0.4	1.2	7.4	1.2	8
性 別 ・ 年 齢 階 層 別		21	100.0	52.4	33.3	－	－	14.3	－	
男 性 20 ～ 29 歳	9	45	100.0	66.7	20.0	2.2	－	11.1	－	9
男 性 30 ～ 39 歳	10	85	100.0	65.9	25.9	－	－	8.2	－	10
男 性 40 ～ 49 歳	11	112	100.0	67.0	25.0	0.9	1.8	5.4	－	11
男 性 50 ～ 64 歳	12	104	100.0	69.2	20.2	－	1.9	7.7	1.0	12
男 性 65 歳 以 上	13									13
女 性 20 ～ 29 歳	14	43	100.0	55.8	20.9	－	－	23.3	－	14
女 性 30 ～ 39 歳	15	178	100.0	61.8	30.9	－	－	7.3	－	15
女 性 40 ～ 49 歳	16	185	100.0	63.8	23.8	－	－	12.4	－	16
女 性 50 ～ 64 歳	17	339	100.0	67.8	19.8	1.8	－	9.1	1.5	17
女 性 65 歳 以 上	18	152	100.0	72.4	17.8	0.7	0.7	7.2	1.3	18
農 政 局 等 別										
北 海 道	19	83	100.0	56.6	25.3	1.2	－	14.5	2.4	19
東 北	20	109	100.0	58.7	20.2	0.9	1.8	17.4	0.9	20
関 東	21	371	100.0	70.4	21.0	0.8	－	7.3	0.5	21
北 陸	22	77	100.0	62.3	28.6	－	－	9.1	－	22
東 海	23	98	100.0	71.4	24.5	－	－	4.1	－	23
近 畿	24	197	100.0	60.9	26.9	0.5	0.5	10.7	0.5	24
中 国 四 国	25	168	100.0	66.7	20.2	1.2	0.6	10.7	0.6	25
九 州	26	143	100.0	71.3	23.1	－	0.7	4.2	0.7	26
沖 縄	27	18	100.0	66.7	11.1	5.6	－	16.7	－	27

7 干潟の維持管理に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（つづき）

（４） 干潟の維持管理への対策に関する漁業者の意識（複数回答）

区 分	回 答 者 数	計	耕運機等を使用して干潟の底泥を天地返しする活動	干潟やその後背地に漂着した様々なゴミ類等を回収し、処分する活動	アオサ等の海藻類を回収し、干潟から除去する活動	干潟の表面を覆う貝類の殻を回収し、干潟から除去する活動	二枚貝類を捕食する増えすぎたツメタガイやヒトデ等の生物を採取し、干潟から取り除く活動	干潟に二枚貝類等の稚貝が沈着しやすくするために、竹柵等の構造物を設置する活動	
計	1	741	100.0	32.1	54.5	19.2	17.3	36.6	18.2
大 海 区 別									
北海道太平洋北区	2	46	100.0	32.6	45.7	21.7	17.4	43.5	13.0
太平洋北区	3	53	100.0	34.0	47.2	26.4	18.9	37.7	9.4
太平洋中区	4	107	100.0	33.6	55.1	27.1	19.6	46.7	25.2
太平洋南区	5	57	100.0	17.5	52.6	12.3	12.3	26.3	7.0
北海道日本海北区	6	22	100.0	27.3	59.1	22.7	27.3	54.5	22.7
日本海北区	7	62	100.0	16.1	46.8	17.7	24.2	29.0	9.7
日本海西区	8	43	100.0	16.3	27.9	9.3	4.7	14.0	2.3
東シナ海区	9	207	100.0	42.0	59.4	15.0	15.0	41.1	26.6
瀬戸内海区	10	144	100.0	34.0	63.9	21.5	19.4	31.3	18.1
経 営 区 分 別									
沿岸	11	565	100.0	28.0	53.8	19.3	17.9	34.3	16.1
養殖	12	151	100.0	47.0	58.3	19.2	13.9	46.4	25.8
沖合・遠洋	13	25	100.0	36.0	48.0	16.0	24.0	28.0	20.0
農 政 局 等 別									
北海道	14	68	100.0	30.9	50.0	22.1	20.6	47.1	16.2
東北	15	67	100.0	32.8	50.7	25.4	17.9	40.3	7.5
関東	16	75	100.0	25.3	49.3	29.3	22.7	40.0	18.7
北陸	17	43	100.0	9.3	39.5	9.3	23.3	18.6	7.0
東海	18	43	100.0	48.8	65.1	25.6	18.6	55.8	37.2
近畿	19	58	100.0	27.6	53.4	19.0	19.0	27.6	10.3
中国四国	20	158	100.0	25.3	53.8	17.7	13.9	27.2	13.3
九州	21	204	100.0	43.6	61.8	15.7	15.7	42.2	26.0
沖縄	22	25	100.0	24.0	48.0	8.0	8.0	20.0	24.0

（５） 干潟の維持管理への対策に関する流通加工業者の意識（複数回答）

区 分	回 答 者 数	計	耕運機等を使用して干潟の底泥を天地返しする活動	干潟やその後背地に漂着した様々なゴミ類等を回収し、処分する活動	アオサ等の海藻類を回収し、干潟から除去する活動	干潟の表面を覆う貝類の殻を回収し、干潟から除去する活動	二枚貝類を捕食する増えすぎたツメタガイやヒトデ等の生物を採取し、干潟から取り除く活動	干潟に二枚貝類等の稚貝が沈着しやすくするために、竹柵等の構造物を設置する活動	
計	1	249	100.0	30.9	63.9	28.1	23.7	32.5	26.9
業 種 別									
食 品 製 造 業	2	42	100.0	9.5	57.1	21.4	19.0	28.6	11.9
食 品 卸 売 業	3	57	100.0	36.8	59.6	21.1	21.1	26.3	22.8
食 品 小 売 業	4	34	100.0	35.3	73.5	35.3	26.5	44.1	41.2
外 食 産 業	5	116	100.0	34.5	65.5	31.9	25.9	33.6	30.2

単位：％				
そ の 他	どの対策も必要だと考えない	わからない	無 回 答	区分
2.8	2.2	24.8	3.5	1
2.2	－	34.8	4.3	2
5.7	3.8	39.6	－	3
1.9	0.9	17.8	1.9	4
3.5	1.8	35.1	5.3	5
－	－	18.2	4.5	6
1.6	1.6	40.3	4.8	7
2.3	9.3	44.2	11.6	8
2.4	1.9	17.4	3.4	9
4.2	2.1	16.7	2.1	10
2.3	2.3	26.0	3.7	11
4.6	2.0	18.5	2.6	12
4.0	－	36.0	4.0	13
1.5	－	29.4	4.4	14
4.5	3.0	35.8	1.5	15
4.0	1.3	28.0	2.7	16
－	2.3	46.5	7.0	17
－	－	4.7	－	18
1.7	1.7	29.3	6.9	19
3.8	4.4	22.8	4.4	20
3.4	1.5	18.1	2.0	21
－	4.0	28.0	8.0	22

単位：％				
そ の 他	どの対策も必要だと考えない	わからない	無 回 答	区分
0.4	2.4	27.7	0.4	1
－	4.8	33.3	－	2
－	1.8	36.8	－	3
2.9	－	17.6	－	4
－	2.6	24.1	0.9	5

7 干潟の維持管理に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（つづき）

（6） 干潟の維持管理への対策に関する消費者の意識（複数回答）

区 分				回 答 者 数	計	耕運機等を使用して干潟の底泥を天地返しする活動	干潟やその後背地に漂着した様々なゴミ類等を回収し、処分する活動	アオサ等の海藻類を回収し、干潟から除去する活動	干潟の表面を覆う貝類の殻を回収し、干潟から除去する活動	二枚貝類を補食する増えすぎたツメタガイやヒトデ等の生物を採取し、干潟から取り除く活動	干潟に二枚貝類等の稚貝が沈着しやすくするために、竹柵等の構造物を設置する活動	
人												
計				1	1 264	100.0	37.7	70.9	30.3	31.2	39.2	30.7
性 別												
男 性				2	367	100.0	41.7	75.2	32.7	35.4	42.2	34.3
女 性				3	897	100.0	36.1	69.1	29.3	29.4	37.9	29.2
年 齢 階 層 別												
20 ～ 29 歳				4	64	100.0	25.0	65.6	20.3	17.2	21.9	20.3
30 ～ 39 歳				5	223	100.0	36.3	73.5	24.7	26.9	34.5	27.8
40 ～ 49 歳				6	270	100.0	31.9	63.7	24.1	23.0	28.1	21.9
50 ～ 64 歳				7	451	100.0	39.0	71.4	30.8	32.6	41.0	31.7
65 歳 以 上				8	256	100.0	46.1	76.6	43.4	44.5	55.9	43.4
性 別 ・ 年 齢 階 層 別												
男 性 20 ～ 29 歳				9	21	100.0	28.6	76.2	23.8	28.6	23.8	23.8
男 性 30 ～ 39 歳				10	45	100.0	40.0	75.6	20.0	28.9	35.6	28.9
男 性 40 ～ 49 歳				11	85	100.0	36.5	71.8	28.2	27.1	40.0	27.1
男 性 50 ～ 64 歳				12	112	100.0	42.0	75.9	33.0	35.7	39.3	33.0
男 性 65 歳 以 上				13	104	100.0	49.0	76.9	43.3	46.2	53.8	46.2
女 性 20 ～ 29 歳				14	43	100.0	23.3	60.5	18.6	11.6	20.9	18.6
女 性 30 ～ 39 歳				15	178	100.0	35.4	73.0	25.8	26.4	34.3	27.5
女 性 40 ～ 49 歳				16	185	100.0	29.7	60.0	22.2	21.1	22.7	19.5
女 性 50 ～ 64 歳				17	339	100.0	38.1	69.9	30.1	31.6	41.6	31.3
女 性 65 歳 以 上				18	152	100.0	44.1	76.3	43.4	43.4	57.2	41.4
農 政 局 等 別												
北 海 道				19	83	100.0	31.3	66.3	26.5	19.3	38.6	22.9
東 北				20	109	100.0	32.1	58.7	26.6	25.7	38.5	32.1
関 東				21	371	100.0	41.8	69.5	34.2	32.3	39.6	30.7
北 陸				22	77	100.0	40.3	75.3	31.2	33.8	37.7	35.1
東 海				23	98	100.0	33.7	77.6	24.5	31.6	36.7	33.7
近 畿				24	197	100.0	35.5	70.6	31.5	31.5	34.0	28.9
中 国 四 国				25	168	100.0	39.3	77.4	33.9	36.3	46.4	33.3
九 州				26	143	100.0	38.5	72.7	25.2	29.4	39.9	30.1
沖 縄				27	18	100.0	33.3	66.7	11.1	44.4	38.9	22.2

単位：％				
そ の 他	どの対策も 必要だと考 えない	わからない	無 回 答	区 分
1.7	0.4	20.3	1.1	1
2.7	0.8	15.8	1.4	2
1.3	0.2	22.2	1.0	3
－	－	28.1	－	4
0.4	－	19.3	0.4	5
1.9	0.4	27.0	1.5	6
2.7	0.2	19.3	0.7	7
1.6	1.2	14.1	2.3	8
－	－	23.8	－	9
－	－	17.8	－	10
1.2	1.2	21.2	1.2	11
7.1	0.9	12.5	1.8	12
1.0	1.0	12.5	1.9	13
－	－	30.2	－	14
0.6	－	19.7	0.6	15
2.2	－	29.7	1.6	16
1.2	－	21.5	0.3	17
2.0	1.3	15.1	2.6	18
1.2	－	24.1	1.2	19
0.9	0.9	31.2	0.9	20
1.6	0.3	20.5	1.3	21
1.3	－	14.3	1.3	22
1.0	－	17.3	－	23
2.5	0.5	20.8	1.0	24
2.4	0.6	16.7	0.6	25
1.4	0.7	18.2	2.1	26
5.6	－	22.2	－	27

8 漁業経営に関する漁業者及び流通加工業者の意識（複数回答）

（１） 漁業者の意識

区 分	回 答 者 数	計	生産コスト の削減	付加価値の 向上（販売 価格の上 昇）	安定的な取 引の確保	漁業を経営 するための 資金の融通	不慮の事故 に対する損 失補償等の 経営を安定 化させるた めの制度	経営及び技 術に関する 情報提供	
計	1	741	100.0	55.2	85.3	64.2	51.0	44.8	37.5
大 海 区 別									
北 海 道 太 平 洋 北 区	2	46	100.0	58.7	84.8	67.4	58.7	34.8	37.0
太 平 洋 北 区	3	53	100.0	71.7	86.8	75.5	67.9	52.8	49.1
太 平 洋 中 区	4	107	100.0	39.3	81.3	57.0	40.2	36.4	32.7
太 平 洋 南 区	5	57	100.0	47.4	86.0	66.7	54.4	45.6	45.6
北 海 道 日 本 海 北 区	6	22	100.0	72.7	95.5	72.7	45.5	68.2	45.5
日 本 海 北 区	7	62	100.0	54.8	87.1	56.5	37.1	48.4	30.6
日 本 海 西 区	8	43	100.0	62.8	90.7	60.5	34.9	39.5	41.9
東 シ ナ 海 区	9	207	100.0	58.9	86.5	63.3	58.9	46.4	38.2
瀬 戸 内 海 区	10	144	100.0	52.8	81.9	68.1	49.3	45.1	33.3
経 営 区 分 別									
沿 岸	11	565	100.0	51.2	84.6	64.1	51.2	44.2	35.9
養 殖	12	151	100.0	66.2	85.4	66.9	45.7	47.7	45.0
沖 合 ・ 遠 洋	13	25	100.0	80.0	100.0	52.0	80.0	40.0	28.0
農 政 局 等 別									
北 海 道	14	68	100.0	63.2	88.2	69.1	54.4	45.6	39.7
東 北	15	67	100.0	67.2	85.1	76.1	64.2	55.2	46.3
関 東	16	75	100.0	38.7	81.3	64.0	48.0	41.3	33.3
北 陸	17	43	100.0	55.8	86.0	41.9	23.3	39.5	30.2
東 海	18	43	100.0	46.5	86.0	51.2	34.9	30.2	32.6
近 畿	19	58	100.0	51.7	87.9	69.0	43.1	50.0	31.0
中 国 四 国	20	158	100.0	53.8	83.5	64.6	46.2	38.6	36.7
九 州	21	204	100.0	57.4	86.3	62.3	62.7	47.5	36.8
沖 縄	22	25	100.0	64.0	84.0	84.0	44.0	64.0	68.0

（２） 流通加工業者の意識

区 分	回 答 者 数	計	生産コスト の削減	付加価値の 向上（販売 価格の上 昇）	安定的な取 引の確保	漁業を経営 するための 資金の融通	不慮の事故 に対する損 失補償等の 経営を安定 化させるた めの制度	経営及び技 術に関する 情報提供	
計	1	249	100.0	43.4	44.2	59.0	33.7	34.1	41.0
業 種 別									
食 品 製 造 業	2	42	100.0	40.5	64.3	64.3	14.3	19.0	45.2
食 品 卸 売 業	3	57	100.0	40.4	50.9	49.1	38.6	38.6	36.8
食 品 小 売 業	4	34	100.0	50.0	47.1	52.9	38.2	23.5	52.9
外 食 産 業	5	116	100.0	44.0	32.8	63.8	37.1	40.5	37.9

単位：％

人材（後継者・従業員）の確保	勤労者世帯並又はそれ以上の所得の確保	そ の 他	どれも重要だと考えない	わからない	無 回 答	区分
48.6	48.4	1.6	0.7	1.1	0.4	1
65.2	26.1	2.2	－	4.3	2.2	2
58.5	58.5	1.9	1.9	－	－	3
46.7	57.0	1.9	1.9	1.9	－	4
42.1	38.6	3.5	－	－	3.5	5
63.6	50.0	－	－	－	－	6
50.0	58.1	1.6	－	1.6	－	7
53.5	55.8	－	－	－	－	8
48.3	51.2	1.0	0.5	－	－	9
39.6	38.9	2.1	0.7	2.1	－	10
47.8	47.6	1.8	0.5	1.1	0.5	11
46.4	49.7	1.3	1.3	1.3	－	12
80.0	60.0	－	－	－	－	13
64.7	33.8	1.5	－	2.9	1.5	14
61.2	62.7	1.5	1.5	－	－	15
48.0	60.0	1.3	2.7	2.7	－	16
44.2	46.5	－	－	2.3	－	17
44.2	53.5	4.7	－	－	－	18
34.5	46.6	－	－	1.7	－	19
44.9	42.4	2.5	0.6	0.6	1.3	20
49.0	47.5	1.5	－	0.5	－	21
40.0	60.0	－	4.0	－	－	22

単位：％

人材（後継者・従業員）の確保	勤労者世帯並又はそれ以上の所得の確保	そ の 他	どれも重要だと考えない	わからない	無 回 答	区分
65.1	35.7	0.8	0.4	5.6	0.4	1
61.9	31.0	－	－	4.8	－	2
59.6	29.8	－	1.8	7.0	1.8	3
73.5	44.1	－	－	－	－	4
66.4	37.9	1.7	－	6.9	－	5

9 新規就業者の確保に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（複数回答）

（１） 漁業者の意識

区 分		回 答 者 数	計	漁業への就業希望者に対する情報提供・研修	漁業を開始又は経営するための資金	不慮の事故に対する損失補償等の経営を安定させるための制度	漁業の経営及び技術に関する情報提供・研修の実施	きつい、汚い、危険等のイメージの払拭	漁村（漁協）による漁業就業者の積極的な募集
計	1	741	100.0	51.4	54.9	38.7	44.0	31.4	26.5
大 海 区 別									
北海道太平洋北区	2	46	100.0	54.3	45.7	32.6	56.5	21.7	28.3
太平洋北区	3	53	100.0	54.7	58.5	47.2	50.9	37.7	32.1
太平洋中区	4	107	100.0	44.9	35.5	31.8	35.5	37.4	25.2
太平洋南区	5	57	100.0	40.4	59.6	31.6	33.3	21.1	19.3
北海道日本海北区	6	22	100.0	54.5	54.5	54.5	40.9	45.5	27.3
日本海北区	7	62	100.0	51.6	37.1	41.9	38.7	35.5	40.3
日本海西区	8	43	100.0	65.1	62.8	39.5	48.8	25.6	27.9
東シナ海区	9	207	100.0	54.6	67.6	41.5	49.8	27.5	24.6
瀬戸内海区	10	144	100.0	49.3	56.3	37.5	41.0	35.4	23.6
経 営 区 分 別									
沿岸	11	565	100.0	49.4	54.9	39.3	43.2	31.5	27.6
養殖	12	151	100.0	55.0	55.6	37.1	49.0	31.1	20.5
沖合・遠洋	13	25	100.0	76.0	52.0	36.0	32.0	32.0	36.0
農 政 局 等 別									
北海道	14	68	100.0	54.4	48.5	39.7	51.5	29.4	27.9
東北	15	67	100.0	53.7	58.2	46.3	47.8	43.3	32.8
関東	16	75	100.0	50.7	41.3	37.3	38.7	29.3	33.3
北陸	17	43	100.0	53.5	30.2	34.9	39.5	27.9	41.9
東海	18	43	100.0	37.2	27.9	27.9	34.9	48.8	14.0
近畿	19	58	100.0	36.2	51.7	36.2	29.3	31.0	20.7
中国四国	20	158	100.0	51.3	59.5	36.1	43.7	29.7	22.8
九州	21	204	100.0	53.4	66.7	39.2	47.5	28.4	25.5
沖縄	22	25	100.0	80.0	76.0	64.0	60.0	24.0	24.0

（２） 流通加工業者の意識

区 分	回 答 者 数	計	漁業への就業希望者に対する情報提供・研修	漁業を開始又は経営するための資金	不慮の事故に対する損失補償等の経営を安定させるための制度	漁業の経営及び技術に関する情報提供・研修の実施	きつい、汚い、危険等のイメージの払拭	漁村（漁協）による漁業就業者の積極的な募集	
計	1	249	100.0	63.5	39.8	41.0	47.4	26.9	33.3
業 種 別									
食 品 製 造 業	2	42	100.0	57.1	31.0	21.4	38.1	26.2	21.4
食 品 卸 売 業	3	57	100.0	56.1	36.8	36.8	40.4	33.3	28.1
食 品 小 売 業	4	34	100.0	61.8	44.1	41.2	67.6	17.6	44.1
外 食 産 業	5	116	100.0	69.8	43.1	50.0	48.3	26.7	37.1

単位：％

定期的な休日の確保や、施設整備、技術開発等による安全性の向上、作業の省力化等労働条件の改善	地域の良好な人間関係	漁業就業者を育成するという漁村の意識の向上	教育・医療・住居等生活環境の整備	組合員資格の円滑な取得	水産資源の回復	勤労者世帯並又はそれ以上の所得の確保	その他	どれも重要だと思えない	わからない	無回答	区分
39.3	33.7	46.2	19.2	28.3	64.1	51.8	1.3	0.8	2.3	0.7	1
43.5	39	43.5	21.7	32.6	52.2	37.0	－	2.2	8.7	2.2	2
56.6	28	56.6	28.3	26.4	60.4	54.7	3.8	－	5.7	－	3
33.6	27	32.7	18.7	21.5	64.5	57.0	－	0.9	2.8	0.9	4
28.1	26	40.4	19.3	35.1	63.2	49.1	3.5	1.8	3.5	1.8	5
59.1	46	63.6	50.0	36.4	86.4	50.0	－	－	－	－	6
50.0	31	51.6	17.7	24.2	62.9	66.1	1.6	－	3.2	－	7
39.5	37	62.8	9.3	18.6	67.4	62.8	－	－	－	－	8
35.7	35	51.2	19.8	29.5	66.7	54.6	0.5	1.4	1.0	1.0	9
37.5	38	38.2	13.2	31.9	61.8	39.6	2.8	－	0.7	－	10
37.9	35	45.7	19.6	28.5	65.5	51.2	1.2	0.7	2.1	0.9	11
43.0	29	48.3	16.6	29.1	57.6	51.7	1.3	1.3	3.3	－	12
48.0	36.0	44.0	24.0	20.0	72.0	68.0	4.0	－	－	－	13
48.5	41	50.0	30.9	33.8	63.2	41.2	－	1.5	5.9	1.5	14
55.2	37	61.2	26.9	29.9	65.7	65.7	1.5	－	3.0	－	15
32.0	35	36.0	18.7	21.3	66.7	57.3	1.3	1.3	4.0	1.3	16
53.5	19	46.5	14.0	18.6	60.5	55.8	2.3	－	4.7	－	17
37.2	14	30.2	18.6	20.9	58.1	53.5	－	－	2.3	－	18
34.5	28	43.1	12.1	24.1	67.2	58.6	－	－	－	－	19
36.1	37	43.0	13.3	28.5	59.5	43.7	4.4	0.6	1.3	0.6	20
36.3	37	48.0	20.6	31.4	68.1	50.5	－	0.5	1.5	1.0	21
28.0	32	64.0	20.0	44.0	60.0	64.0	－	8.0	－	－	22

単位：％

定期的な休日の確保や、施設整備、技術開発等による安全性の向上、作業の省力化等労働条件の改善	地域の良好な人間関係	漁業就業者を育成するという漁村の意識の向上	教育・医療・住居等生活環境の整備	組合員資格の円滑な取得	水産資源の回復	勤労者世帯並又はそれ以上の所得の確保	その他	どれも重要だと思えない	わからない	無回答	区分
46.2	21.7	41.0	22.1	23.7	48.2	33.7	0.4	0.4	5.2	－	1
50.0	19.0	28.6	14.3	23.8	54.8	28.6	－	－	7.1	－	2
45.6	15.8	40.4	10.5	26.3	47.4	33.3	－	1.8	7.0	－	3
50.0	26.5	32.4	26.5	26.5	55.9	38.2	－	－	－	－	4
44.0	24.1	48.3	29.3	21.6	44.0	34.5	0.9	－	5.2	－	5

9 新規就業者の確保に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（複数回答）

（３） 消費者の意識

区 分					回 答 者 数	計	漁業への就業希望者に対する情報提供・研修	漁業を開始又は経営するための資金	不慮の事故に対する損失補償等の経営を安定させるための制度	漁業の経営及び技術に関する情報提供・研修の実施	きつい、汚い、危険等のイメージの払拭	漁村（漁協）による漁業就業者の積極的な募集	
計					1	1 264	100.0	78.9	54.7	55.9	59.2	34.2	45.8
性 別													
男 性					2	367	100.0	74.1	58.0	51.2	58.0	38.4	45.0
女 性					3	897	100.0	80.8	53.4	57.9	59.6	32.4	46.2
年 齢 階 層 別													
20 ～ 29 歳					4	64	100.0	81.3	50.0	48.4	57.8	28.1	48.4
30 ～ 39 歳					5	223	100.0	79.4	48.0	52.9	54.7	40.4	46.6
40 ～ 49 歳					6	270	100.0	76.3	57.0	49.6	57.0	29.6	41.5
50 ～ 64 歳					7	451	100.0	80.9	54.1	59.4	61.9	30.6	46.1
65 歳 以 上					8	256	100.0	77.0	60.5	60.9	60.9	41.4	48.4
性 別 ・ 年 齢 階 層 別													
男 性 20 ～ 29 歳					9	21	100.0	76.2	47.6	33.3	57.1	33.3	42.9
男 性 30 ～ 39 歳					10	45	100.0	71.1	55.6	53.3	60.0	40.0	51.1
男 性 40 ～ 49 歳					11	85	100.0	72.9	55.3	47.1	55.3	31.8	45.9
男 性 50 ～ 64 歳					12	112	100.0	81.3	62.5	53.6	59.8	40.2	42.0
男 性 65 歳 以 上					13	104	100.0	68.3	58.7	54.8	57.7	42.3	45.2
女 性 20 ～ 29 歳					14	43	100.0	83.7	51.2	55.8	58.1	25.6	51.2
女 性 30 ～ 39 歳					15	178	100.0	81.5	46.1	52.8	53.4	40.4	45.5
女 性 40 ～ 49 歳					16	185	100.0	77.8	57.8	50.8	57.8	28.6	39.5
女 性 50 ～ 64 歳					17	339	100.0	80.8	51.3	61.4	62.5	27.4	47.5
女 性 65 歳 以 上					18	152	100.0	82.9	61.8	65.1	63.2	40.8	50.7
農 政 局 等 別													
北 海 道					19	83	100.0	77.1	49.4	50.6	57.8	27.7	50.6
東 北					20	109	100.0	72.5	53.2	52.3	50.5	37.6	38.5
関 東					21	371	100.0	81.7	55.5	60.9	63.3	34.2	49.3
北 陸					22	77	100.0	80.5	50.6	58.4	61.0	41.6	41.6
東 海					23	98	100.0	83.7	59.2	65.3	48.0	32.7	40.8
近 畿					24	197	100.0	77.2	54.8	55.3	65.0	35.0	49.2
中 国 四 国					25	168	100.0	78.0	62.5	48.8	58.3	35.7	43.5
九 州					26	143	100.0	76.9	46.2	49.7	55.9	30.1	43.4
沖 縄					27	18	100.0	77.8	61.1	61.1	55.6	27.8	44.4

(つづき)

単位：％

定期的な休日の確保や、施設整備、技術開発等による安全性の向上、作業の省力化等労働条件の改善	地域の良好な人間関係	漁業就業者を育成するという漁村の意識の向上	教育・医療・住居等生活環境の整備	組合員資格の円滑な取得	水産資源の回復	勤労者世帯並又はそれ以上の所得の確保	その他	どれも重要だと考えない	わからない	無回答	区分
54. 1	33. 5	55. 5	39. 1	27. 9	41. 2	42. 5	1. 7	－	1. 9	0. 2	1
56. 1	33. 8	51. 0	41. 7	27. 8	42. 2	42. 8	2. 7	－	2. 5	0. 3	2
53. 3	33. 3	57. 3	38. 0	28. 0	40. 8	42. 4	1. 2	－	1. 7	0. 1	3
46. 9	34. 4	48. 4	29. 7	15. 6	26. 6	35. 9	1. 6	－	1. 6	－	4
45. 7	35. 0	51. 1	41. 3	26. 5	33. 2	39. 5	1. 3	－	1. 3	－	5
45. 2	27. 0	41. 9	32. 6	22. 6	35. 2	41. 9	1. 5	－	1. 1	－	6
56. 1	31. 3	61. 0	36. 4	28. 6	47. 0	42. 1	2. 0	－	2. 2	－	7
69. 1	42. 6	65. 6	51. 2	36. 7	48. 0	48. 0	1. 6	－	2. 7	0. 8	8
42. 9	38. 1	47. 6	33. 3	14. 3	23. 8	28. 6	－	－	4. 8	－	9
48. 9	26. 7	55. 6	44. 4	26. 7	33. 3	51. 1	－	－	－	－	10
47. 1	34. 1	34. 1	40. 0	23. 5	36. 5	41. 2	3. 5	－	1. 2	－	11
56. 3	30. 4	55. 4	35. 7	31. 3	50. 9	45. 5	5. 4	－	2. 7	－	12
69. 2	39. 4	58. 7	50. 0	30. 8	45. 2	40. 4	1. 0	－	3. 8	1. 0	13
48. 8	32. 6	48. 8	27. 9	16. 3	27. 9	39. 5	2. 3	－	－	－	14
44. 9	37. 1	50. 0	40. 4	26. 4	33. 1	36. 5	1. 7	－	1. 7	－	15
44. 3	23. 8	45. 4	29. 2	22. 2	34. 6	42. 2	0. 5	－	1. 1	－	16
56. 0	31. 6	62. 8	36. 6	27. 7	45. 7	41. 0	0. 9	－	2. 1	－	17
69. 1	44. 7	70. 4	52. 0	40. 8	50. 0	53. 3	2. 0	－	2. 0	0. 7	18
48. 2	33. 7	61. 4	39. 8	28. 9	44. 6	36. 1	1. 2	－	－	－	19
50. 5	32. 1	56. 0	37. 6	30. 3	40. 4	49. 5	2. 8	－	3. 7	－	20
55. 8	34. 5	57. 1	41. 2	28. 6	42. 3	40. 4	1. 3	－	1. 6	－	21
54. 5	37. 7	59. 7	32. 5	28. 6	29. 9	42. 9	1. 3	－	1. 3	－	22
60. 2	33. 7	55. 1	45. 9	23. 5	49. 0	49. 0	2. 0	－	－	－	23
52. 3	32. 0	49. 2	42. 1	26. 4	36. 5	46. 2	2. 0	－	2. 0	－	24
58. 3	36. 9	56. 0	33. 3	33. 9	42. 3	41. 1	2. 4	－	1. 2	0. 6	25
49. 0	30. 1	51. 0	37. 1	22. 4	42. 7	39. 2	0. 7	－	4. 2	0. 7	26
55. 6	11. 1	72. 2	27. 8	22. 2	44. 4	33. 3	－	－	5. 6	－	27

10 水産物の流通に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（複数回答）

（１） 漁業者の意識

区 分	回 答 者 数	計	産地市場の 統合	電子情報の 利用により 複数市場を 統合・連携 させた漁獲 物の管理、 販売	産地市場に おける買参 人の新規参 入促進	産地での簡 易加工によ る流通コス トの削減	量販店、加 工業者等の 需要に応じ た水産物の 計画的生産	産地におけ る需要の把 握、需用者 への提案	
計	1	741	100.0	35.8	35.0	63.0	29.1	34.8	33.1
大 海 区 別									
北海道太平洋北区	2	46	100.0	23.9	32.6	58.7	43.5	56.5	28.3
太平洋北区	3	53	100.0	32.1	43.4	64.2	35.8	45.3	39.6
太平洋中区	4	107	100.0	33.6	29.9	69.2	19.6	24.3	29.9
太平洋南区	5	57	100.0	29.8	35.1	52.6	26.3	29.8	26.3
北海道日本海北区	6	22	100.0	31.8	22.7	77.3	36.4	45.5	36.4
日本海北区	7	62	100.0	40.3	33.9	74.2	24.2	30.6	30.6
日本海西区	8	43	100.0	48.8	46.5	58.1	25.6	23.3	30.2
東シナ海区	9	207	100.0	36.7	38.2	61.8	35.3	40.1	40.1
瀬戸内海区	10	144	100.0	38.2	30.6	59.7	23.6	29.9	28.5
経 営 区 分 別									
沿岸	11	565	100.0	37.2	35.9	65.5	26.4	32.2	31.9
養殖	12	151	100.0	31.8	31.8	53.0	39.1	45.0	35.8
沖合・遠洋	13	25	100.0	28.0	32.0	68.0	32.0	32.0	44.0
農 政 局 等 別									
北海道	14	68	100.0	26.5	29.4	64.7	41.2	52.9	30.9
東北	15	67	100.0	40.3	37.3	70.1	34.3	43.3	37.3
関東	16	75	100.0	38.7	33.3	68.0	17.3	29.3	33.3
北陸	17	43	100.0	37.2	41.9	72.1	20.9	20.9	27.9
東海	18	43	100.0	23.3	25.6	69.8	27.9	23.3	25.6
近畿	19	58	100.0	39.7	34.5	69.0	15.5	24.1	27.6
中国四国	20	158	100.0	37.3	32.3	57.0	25.9	30.4	25.9
九州	21	204	100.0	34.3	38.2	57.4	33.3	36.8	40.7
沖縄	22	25	100.0	52.0	44.0	68.0	52.0	60.0	44.0

（２） 流通加工業者の意識

区 分	回 答 者 数	計	産地市場の 統合	電子情報の 利用により 複数市場を 統合・連携 させた漁獲 物の管理、 販売	産地市場に おける買参 人の新規参 入促進	産地での簡 易加工によ る流通コス トの削減	量販店、加 工業者等の 需要に応じ た水産物の 計画的生産	産地におけ る需要の把 握、需用者 への提案	
計	1	249	100.0	29.3	36.5	28.1	40.2	36.1	36.9
業 種 別									
食 品 製 造 業	2	42	100.0	31.0	26.2	16.7	33.3	45.2	38.1
食 品 卸 売 業	3	57	100.0	19.3	26.3	29.8	36.8	31.6	40.4
食 品 小 売 業	4	34	100.0	32.4	50.0	26.5	52.9	44.1	38.2
外 食 産 業	5	116	100.0	32.8	41.4	31.9	40.5	32.8	34.5

単位：％							区分
HACCP の導入など 衛生管理の 強化	トレーサビ リティの導 入	新技術の開 発・導入	そ の 他	現状でよい	わからない	無 回 答	
16.6	12.6	23.3	1.6	2.7	9.6	0.9	1
34.8	21.7	30.4	－	－	6.5	4.3	2
32.1	28.3	39.6	1.9	1.9	11.3	－	3
11.2	7.5	13.1	0.9	2.8	6.5	－	4
14.0	10.5	26.3	1.8	3.5	14.0	3.5	5
22.7	18.2	36.4	4.5	－	4.5	－	6
24.2	9.7	14.5	－	1.6	8.1	－	7
9.3	9.3	18.6	－	11.6	9.3	－	8
16.9	14.5	29.0	0.5	1.4	11.1	1.4	9
7.6	6.9	16.7	4.9	3.5	9.7	－	10
14.3	9.7	21.9	1.8	2.8	9.0	0.7	11
23.8	23.2	29.8	1.3	2.0	13.2	1.3	12
24.0	12.0	16.0	－	4.0	－	4.0	13
30.9	20.6	32.4	1.5	－	5.9	2.9	14
31.3	25.4	31.3	1.5	1.5	10.4	－	15
12.0	5.3	17.3	－	2.7	6.7	－	16
23.3	7.0	14.0	－	2.3	7.0	－	17
11.6	14.0	11.6	2.3	2.3	7.0	－	18
5.2	3.4	13.8	1.7	5.2	8.6	－	19
10.1	9.5	17.7	3.8	5.7	10.1	1.3	20
15.2	12.7	29.9	1.0	1.5	12.7	1.5	21
28.0	24.0	36.0	－	－	8.0	－	22

単位：％							区分
HACCP の導入など 衛生管理の 強化	トレーサビ リティの導 入	新技術の開 発・導入	そ の 他	現状でよい	わからない	無 回 答	
22.5	22.5	25.3	1.2	1.6	14.1	0.4	1
28.6	26.2	33.3	－	－	11.9	－	2
24.6	24.6	10.5	－	5.3	8.8	－	3
32.4	26.5	29.4	－	2.9	2.9	2.9	4
16.4	19.0	28.4	2.6	－	20.7	－	5

10 水産物の流通に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識（複数回答）（つづき）

（３） 消費者の意識

区 分				回 答 者 数	計	産地市場の 統合	電子情報の 利用により 複数市場を 統合・連携 させた漁獲 物の管理、 販売	産地市場に おける買参 人の新規参 入促進	産地での簡 易加工によ る流通コス トの削減	量販店、加 工業者等の 需要に応じ た水産物の 計画的生産	産地におけ る需要の把 握、需用者 への提案	
計				1	1 264	100.0	26.2	41.5	26.3	48.5	33.9	40.6
性 別												
男	性		2	367	100.0	30.0	46.0	31.9	50.7	37.6	43.1	
女	性		3	897	100.0	24.6	39.7	24.0	47.6	32.3	39.6	
年 齢 階 層 別												
20	～	29	歳	4	64	100.0	17.2	23.4	17.2	18.8	15.6	26.6
30	～	39	歳	5	223	100.0	19.7	37.2	19.3	36.8	29.1	35.4
40	～	49	歳	6	270	100.0	22.6	34.4	21.1	41.9	28.1	33.3
50	～	64	歳	7	451	100.0	28.8	43.7	27.9	54.3	34.4	44.3
65	歳	以 上	8	256	100.0	33.2	53.5	37.1	62.9	47.7	49.6	
性 別 ・ 年 齢 階 層 別												
男 性	20 ～ 29 歳		9	21	100.0	14.3	28.6	4.8	9.5	9.5	33.3	
男 性	30 ～ 39 歳		10	45	100.0	22.2	37.8	22.2	24.4	28.9	35.6	
男 性	40 ～ 49 歳		11	85	100.0	29.4	37.6	21.2	41.2	29.4	29.4	
男 性	50 ～ 64 歳		12	112	100.0	32.1	55.4	41.1	60.7	42.9	50.9	
男 性	65 歳 以 上		13	104	100.0	34.6	50.0	40.4	67.3	48.1	51.0	
女 性	20 ～ 29 歳		14	43	100.0	18.6	20.9	23.3	23.3	18.6	23.3	
女 性	30 ～ 39 歳		15	178	100.0	19.1	37.1	18.5	39.9	29.2	35.4	
女 性	40 ～ 49 歳		16	185	100.0	19.5	33.0	21.1	42.2	27.6	35.1	
女 性	50 ～ 64 歳		17	339	100.0	27.7	39.8	23.6	52.2	31.6	42.2	
女 性	65 歳 以 上		18	152	100.0	32.2	55.9	34.9	59.9	47.4	48.7	
農 政 局 等 別												
北 海 道			19	83	100.0	27.7	37.3	22.9	48.2	30.1	41.0	
東 北		北	20	109	100.0	25.7	40.4	22.9	44.0	30.3	42.2	
関 東		東	21	371	100.0	23.5	41.0	26.1	49.9	32.6	41.8	
北 陸		陸	22	77	100.0	28.6	45.5	29.9	55.8	33.8	39.0	
東 海		海	23	98	100.0	19.4	46.9	21.4	52.0	32.7	43.9	
近 畿		畿	24	197	100.0	31.5	43.7	26.9	49.2	37.1	41.6	
中 国 四 国			25	168	100.0	25.6	41.1	28.0	49.4	31.5	39.3	
九 州			26	143	100.0	28.7	38.5	30.1	41.3	42.0	36.4	
沖 縄		縄	27	18	100.0	33.3	38.9	22.2	38.9	27.8	27.8	

単位：％							区分
HACCP の導入など 衛生管理の 強化	トレーサビ リティの導 入	新技術の開 発・導入	そ の 他	現状でよい	わからない	無 回 答	
28.7	26.9	25.1	1.3	1.4	16.0	0.6	1
25.9	25.3	29.7	2.2	2.5	13.4	0.8	2
29.9	27.5	23.2	0.9	1.0	17.1	0.6	3
21.9	23.4	14.1	－	1.6	28.1	－	4
28.7	21.5	22.0	0.9	－	20.2	0.4	5
20.7	21.9	18.1	0.7	2.6	19.6	0.4	6
31.0	30.8	25.9	1.8	0.9	13.5	0.4	7
34.8	30.9	36.3	1.6	2.3	9.8	1.6	8
19.0	38.1	14.3	－	4.8	33.3	－	9
26.7	15.6	22.2	－	－	22.2	－	10
21.2	23.5	18.8	1.2	4.7	17.6	－	11
26.8	28.6	35.7	4.5	0.9	6.3	1.8	12
29.8	25.0	38.5	1.9	2.9	9.6	1.0	13
23.3	16.3	14.0	－	－	25.6	－	14
29.2	23.0	21.9	1.1	－	19.7	0.6	15
20.5	21.1	17.8	0.5	1.6	20.5	0.5	16
32.4	31.6	22.7	0.9	0.9	15.9	－	17
38.2	34.9	34.9	1.3	2.0	9.9	2.0	18
27.7	30.1	19.3	－	6.0	13.3	1.2	19
28.4	37.6	24.8	1.8	2.8	18.3	0.9	20
28.0	25.9	25.6	0.8	0.8	17.3	0.8	21
22.1	32.5	28.6	3.9	－	10.4	－	22
33.7	26.5	25.5	1.0	1.0	12.2	1.0	23
29.4	26.4	23.9	1.0	1.5	13.2	－	24
32.7	28.0	25.6	1.2	1.2	16.1	0.6	25
26.6	17.5	25.9	2.1	0.7	19.6	0.7	26
22.2	16.7	27.8	－	－	33.3	－	27

11 水産物の販売促進または購入に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識(複数回答)

(1) 漁業者の意識

区 分	回 答 者 数	計	少量パック などの購入 単位の多様 化	同一パック 中の魚等の サイズ・品 質等の統一	価格の安定	鮮度等の品 質の確保	安全性・衛 生管理の徹 底	生産者の顔 が見える商 品の普及	
計	1	741	100.0	31.0	21.6	75.2	76.2	60.2	48.4
大 海 区 別									
北 海 道 太 平 洋 北 区	2	46	100.0	43.5	23.9	78.3	65.2	67.4	59
太 平 洋 北 区	3	53	100.0	30.2	20.8	71.7	75.5	71.7	47
太 平 洋 中 区	4	107	100.0	33.6	17.8	69.2	70.1	54.2	40
太 平 洋 南 区	5	57	100.0	22.8	21.1	71.9	80.7	66.7	46
北 海 道 日 本 海 北 区	6	22	100.0	54.5	36.4	72.7	95.5	72.7	46
日 本 海 北 区	7	62	100.0	32.3	21.0	77.4	83.9	61.3	52
日 本 海 西 区	8	43	100.0	20.9	16.3	79.1	79.1	58.1	61
東 シ ナ 海 区	9	207	100.0	31.9	21.7	78.3	76.3	59.9	54
瀬 戸 内 海 区	10	144	100.0	26.4	23.6	75.0	75.7	54.2	40
経 営 区 分 別									
沿 岸	11	565	100.0	30.1	22.3	75.6	78.9	59.5	48
養 殖	12	151	100.0	36.4	19.9	72.8	66.2	60.9	53
沖 合 ・ 遠 洋	13	25	100.0	20.0	16.0	80.0	76.0	72.0	36.0
農 政 局 等 別									
北 海 道	14	68	100.0	47.1	27.9	76.5	75.0	69.1	54
東 北	15	67	100.0	34.3	25.4	80.6	79.1	71.6	52
関 東	16	75	100.0	33.3	21.3	68.0	73.3	56.0	39
北 陸	17	43	100.0	27.9	11.6	76.7	81.4	62.8	49
東 海	18	43	100.0	32.6	11.6	62.8	69.8	53.5	42
近 畿	19	58	100.0	13.8	19.0	75.9	70.7	50.0	45
中 国 四 国	20	158	100.0	24.7	22.2	74.1	77.8	58.9	45
九 州	21	204	100.0	30.9	22.5	76.0	75.5	57.4	53
沖 縄	22	25	100.0	56.0	24.0	96.0	92.0	80.0	60

(2) 流通加工業者の意識

区 分	回 答 者 数	計	少量パック などの購入 単位の多様 化	同一パック 中の魚等の サイズ・品 質等の統一	価格の安定	鮮度等の品 質の確保	安全性・衛 生管理の徹 底	生産者の顔 が見える商 品の普及	
計	1	249	100.0	41.0	17.3	66.7	83.5	70.3	27.7
業 種 別									
食 品 製 造 業	2	42	100.0	42.9	2.4	66.7	71.4	64.3	21.4
食 品 卸 売 業	3	57	100.0	29.8	15.8	47.4	75.4	64.9	14.0
食 品 小 売 業	4	34	100.0	38.2	20.6	70.6	88.2	79.4	41.2
外 食 産 業	5	116	100.0	46.6	22.4	75.0	90.5	72.4	32.8

単位：％

原産地等表示の徹底	産地ブランドの形成	切り身や刺身、煮付け用等、調理のしやすさに配慮した商品	調理法やメニュー等の提案	すぐに食べられる総菜等の調理加工品の増強（中食への対応）	そ の 他	特に意識しない	わからない	無 回 答	区分
54.3	52.5	31.6	37.8	19.7	1.6	0.8	2.4	0.5	1
50.0	58.7	34.8	37.0	23.9	-	-	4.3	2.2	2
67.9	64.2	43.4	54.7	20.8	3.8	-	1.9	-	3
54.2	45.8	23.4	32.7	17.8	0.9	2.8	2.8	-	4
47.4	42.1	24.6	29.8	8.8	1.8	-	1.8	-	5
72.7	54.5	36.4	27.3	27.3	9.1	-	-	-	6
61.3	54.8	35.5	33.9	19.4	-	-	3.2	1.6	7
51.2	55.8	25.6	32.6	11.6	-	2.3	4.7	-	8
55.1	55.6	38.2	40.6	24.6	1.4	-	2.4	1.0	9
47.2	48.6	25.0	39.6	18.1	2.1	1.4	1.4	-	10
55.0	50.4	31.0	36.6	17.9	1.6	0.9	2.1	0.5	11
52.3	58.9	35.1	42.4	25.8	2.0	0.7	4.0	0.7	12
48.0	60.0	24.0	36.0	24.0	-	-	-	-	13
57.4	57.4	35.3	33.8	25.0	2.9	-	2.9	1.5	14
64.2	62.7	49.3	56.7	25.4	1.5	-	1.5	-	15
54.7	54.7	21.3	29.3	18.7	2.7	2.7	2.7	-	16
62.8	48.8	23.3	25.6	11.6	-	-	4.7	2.3	17
60.5	39.5	30.2	39.5	16.3	-	2.3	2.3	-	18
53.4	51.7	19.0	34.5	10.3	-	1.7	3.4	-	19
46.2	46.2	25.3	35.4	15.2	3.2	1.3	1.9	-	20
51.0	52.9	34.3	38.2	23.5	1.0	-	2.5	1.0	21
72.0	72.0	68.0	60.0	32.0	-	-	-	-	22

単位：％

原産地等表示の徹底	産地ブランドの形成	切り身や刺身、煮付け用等、調理のしやすさに配慮した商品	調理法やメニュー等の提案	すぐに食べられる総菜等の調理加工品の増強（中食への対応）	そ の 他	特に意識しない	わからない	無 回 答	区分
47.4	32.5	26.1	31.3	18.5	1.6	-	0.4	0.4	1
35.7	42.9	42.9	35.7	23.8	2.4	-	-	-	2
43.9	28.1	22.8	33.3	17.5	1.8	-	-	-	3
50.0	38.2	26.5	52.9	29.4	2.9	-	-	2.9	4
52.6	29.3	21.6	22.4	13.8	0.9	-	0.9	-	5

11 水産物の販売促進または購入に関する漁業者、流通加工業者及び消費者の意識(複数回答)

(3) 消費者の意識

区 分	回 答 者 数	計	少量パック などの購入 単位の多様 化	同一パック 中の魚等の サイズ・品 質等の統一	価格の安定	鮮度等の品 質の確保	安全性・衛 生管理の徹 底	生産者の顔 が見える商 品の普及
計	1 264	100.0	39.9	18.0	61.2	93.0	82.0	31.2
性 別								
男 性	2	367	100.0	43.6	21.5	67.6	91.8	29.7
女 性	3	897	100.0	38.4	16.6	58.5	93.4	31.8
年 齢 階 層 別								
20 ～ 29 歳	4	64	100.0	37.5	21.9	50.0	90.6	23.4
30 ～ 39 歳	5	223	100.0	34.1	17.0	56.1	91.5	26.0
40 ～ 49 歳	6	270	100.0	32.2	14.8	58.9	92.6	24.8
50 ～ 64 歳	7	451	100.0	41.5	15.7	63.4	95.1	31.3
65 歳 以 上	8	256	100.0	50.8	25.4	66.8	91.4	44.1
性 別 ・ 年 齢 階 層 別								
男 性 20 ～ 29 歳	9	21	100.0	42.9	14.3	52.4	90.5	23.8
男 性 30 ～ 39 歳	10	45	100.0	33.3	17.8	64.4	95.6	17.8
男 性 40 ～ 49 歳	11	85	100.0	36.5	21.2	65.9	90.6	25.9
男 性 50 ～ 64 歳	12	112	100.0	49.1	20.5	71.4	92.0	29.5
男 性 65 歳 以 上	13	104	100.0	48.1	26.0	69.2	91.3	39.4
女 性 20 ～ 29 歳	14	43	100.0	34.9	25.6	48.8	90.7	23.3
女 性 30 ～ 39 歳	15	178	100.0	34.3	16.9	53.9	90.4	28.1
女 性 40 ～ 49 歳	16	185	100.0	30.3	11.9	55.7	93.5	24.3
女 性 50 ～ 64 歳	17	339	100.0	38.9	14.2	60.8	96.2	31.9
女 性 65 歳 以 上	18	152	100.0	52.6	25.0	65.1	91.4	47.4
農 政 局 等 別								
北 海 道	19	83	100.0	38.6	14.5	60.2	92.8	31.3
東 北	20	109	100.0	33.0	16.5	61.5	96.3	29.4
関 東	21	371	100.0	38.8	17.0	59.6	90.0	35.0
北 陸	22	77	100.0	36.4	15.6	63.6	90.9	26.0
東 海	23	98	100.0	39.8	13.3	46.9	96.9	38.8
近 畿	24	197	100.0	45.7	19.8	63.5	93.9	26.4
中 国 四 国	25	168	100.0	41.1	19.6	67.3	94.6	29.2
九 州	26	143	100.0	42.0	21.7	62.9	92.3	29.4
沖 縄	27	18	100.0	33.3	38.9	66.7	100.0	27.8

(つづき)

単位：％

原産地等表示の徹底	産地ブランドの形成	切り身や刺身、煮付け用等、調理のしやすさに配慮した商品	調理法やメニュー等の提案	すぐに食べられる総菜等の調理加工品の増強(中食への対応)	そ の 他	特に意識しない	わからない	無 回 答	区分
71.4	20.3	38.4	37.6	14.3	1.9	－	0.2	0.1	1
65.7	22.1	44.4	35.1	20.2	0.5	－	0.3	－	2
73.7	19.5	35.9	38.6	11.9	2.5	－	0.1	0.1	3
59.4	17.2	35.9	28.1	9.4	1.6	－	1.6	－	4
63.2	18.4	43.5	40.8	14.8	0.9	－	0.4	－	5
60.4	15.2	37.4	32.2	13.3	1.5	－	－	－	6
75.2	18.6	33.5	38.8	13.7	2.7	－	－	－	7
86.3	30.9	44.1	40.6	17.2	2.0	－	－	0.4	8
52.4	14.3	33.3	23.8	－	－	－	4.8	－	9
48.9	20.0	46.7	33.3	13.3	－	－	－	－	10
57.6	15.3	37.6	29.4	15.3	－	－	－	－	11
62.5	22.3	46.4	43.8	28.6	1.8	－	－	－	12
85.6	29.8	49.0	33.7	22.1	－	－	－	－	13
62.8	18.6	37.2	30.2	14.0	2.3	－	－	－	14
66.9	18.0	42.7	42.7	15.2	1.1	－	0.6	－	15
61.6	15.1	37.3	33.5	12.4	2.2	－	－	－	16
79.4	17.4	29.2	37.2	8.8	2.9	－	－	－	17
86.8	31.6	40.8	45.4	13.8	3.3	－	－	0.7	18
74.7	26.5	39.8	34.9	12.0	3.6	－	－	－	19
68.8	21.1	41.3	47.7	12.8	2.8	－	0.9	－	20
73.0	20.2	36.9	38.5	16.4	2.7	－	－	－	21
74.0	19.5	41.6	37.7	24.7	－	－	－	－	22
79.6	16.3	33.7	48.0	13.3	4.1	－	－	－	23
65.0	17.8	38.6	35.0	10.7	－	－	－	－	24
75.6	20.8	41.7	33.3	15.5	1.2	－	－	0.6	25
65.7	21.7	37.1	30.8	11.9	1.4	－	0.7	－	26
55.6	22.2	33.3	33.3	－	－	－	－	－	27

【利用上の注意】

1 調査の内容

本調査は、我が国の水産業の振興を効果的に進めるに当たり、漁業者、流通加工業者及び消費情報提供協力者が、各種水産施策に対して、どのような意識・意向を持たれているかを把握したものである。

2 調査対象

生産者（農業者、林業者、漁業者）、流通加工業者及び消費者の意見・意向等を迅速に把握して農林水産行政に反映させることなどを目的とした「農林水産情報交流ネットワーク事業」において、全国に配置している情報交流モニター等の中から、漁業者モニター、流通加工業者モニター（うち、水産物の取扱のあるモニター）及び消費情報提供協力者を対象とした。

3 実施時期

平成18年2月下旬～3月中旬

4 調査方法

地方農政局、地方農政局農政事務所、北海道農政事務所及び沖縄総合事務局からの郵送調査により行った。

5 調査票の回収率等

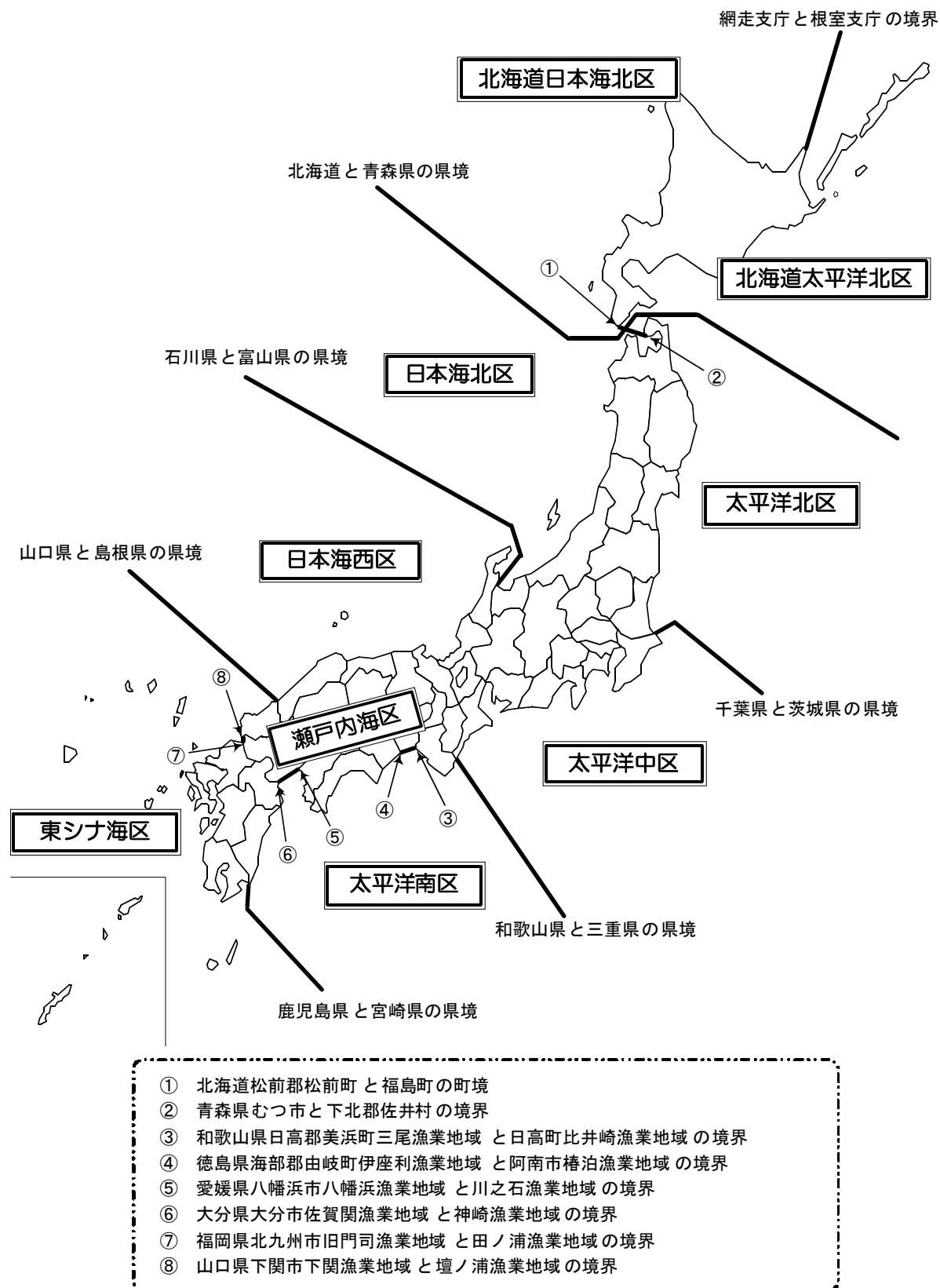
	配付者数 (人)	回答者数 (人)	回 収 率 (%)
漁 業 者 モ ニ タ ー	1,064	741	69.6
流通加工業者モニター	371	249	67.1
消費情報提供協力者	1,480	1,264	85.4

6 用語の説明等

- (1) 藻場とは、沿岸域に発達した大型海藻(草)で構成される植物群落の総称。
- (2) 干潟とは、干潮時に露出する砂泥質の平坦な地形。
- (3) HACCPとは、Hazard Analysis and Critical Control Point（危害分析・重要管理点）の略称。これまでのような最終製品の抜き取り検査を中心とする品質管理方法とは異なり、原材料から加工・包装・出荷に至るすべての段階で発生する可能性のある食品衛生上の問題点を検討し、その発生を防止又は減少させる管理方式。
- (4) トレーサビリティとは、食品の流通経路情報（食品の流通した経路及び所在等を記録した情報）を活用して食品の追跡と遡及を可能とする仕組み。これにより、事故発生時の原因究明や食品回収、品質管理の向上や効率化、消費者に伝える各種情報の充実等に資することが期待される。

(5) 統計表の漁業者における大海区は、以下のとおりである。

《大海区分図》



(6) 農政局等の区分は次のとおりである。

北海道：北海道
 東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
 関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
 北陸：新潟、富山、石川、福井
 東海：岐阜、愛知、三重
 近畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
 中国四国：鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
 九州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
 沖縄：沖縄

(7) 統計表の各回答率は、各設問（各区分）の有効回答者数計を 100.0とする割合である。

なお、標本誤差は回答者数と回答率によって異なっており、回答者数別の標本誤差の範囲（95%は信頼できる誤差の範囲）は、おおむね次のとおりであり、利用に当たっては注意願いたい。

標本誤差の範囲とは、例えば、ある選択肢の回答率が50%の場合、1,300戸を取りまとめた結果では、同調査（1,300戸を取りまとめ）を100回行ううちの95回は、47.3%～52.7%（50%の上下2.7%）の範囲の中に収まるというものである。

回答率 回答者数	10% (又は90%)	20% (又は80%)	30% (又は70%)	40% (又は60%)	50%
1,300	± 1.6	± 2.2	± 2.5	± 2.7	± 2.7
900	± 2.0	± 2.6	± 3.0	± 3.2	± 3.3
700	± 2.2	± 3.0	± 3.4	± 3.6	± 3.7
600	± 2.4	± 3.2	± 3.7	± 3.9	± 4.0
500	± 2.6	± 3.5	± 4.0	± 4.3	± 4.4
400	± 2.9	± 3.9	± 4.5	± 4.8	± 4.9
300	± 3.4	± 4.5	± 5.2	± 5.5	± 5.7
200	± 4.2	± 5.5	± 6.4	± 6.8	± 6.9
100	± 5.9	± 7.8	± 9.0	± 9.6	± 9.8
90	± 6.2	± 8.3	± 9.5	±10.1	±10.3
80	± 6.6	± 8.8	±10.0	±10.7	±11.0
70	± 7.0	± 9.4	±10.7	±11.5	±11.7
60	± 7.6	±10.1	±11.6	±12.4	±12.7
50	± 8.3	±11.1	±12.7	±13.6	±13.9
40	± 9.3	±12.4	±14.2	±15.2	±15.5
30	±10.7	±14.3	±16.4	±17.5	±17.9
20	±13.1	±17.5	±20.1	±21.5	±21.9

注：標本誤差の範囲は、 $\pm 1.96 \times \sqrt{\frac{\text{回答率} \times (1 - \text{回答率})}{\text{回答者数}}}$ により求めた。

(8) 表示単位未満を四捨五入したため、計と内訳の積み上げ値は必ずしも一致しない。

(9) 統計表に使用した記号「－」は、事実のないことを表す。

(10) 統計表の数値の中には、回答者数の少ないものもあるので、利用に当たっては、十分注意されたい。

連絡先

農林水産省 大臣官房 情報課 業務第2班
 電話（代表） 03(3502)8111 内線2577
 （直通） 03(3502)8449

この資料は、農林水産省ホームページ【<http://www.maff.go.jp/>】の「施策の動き・情報」＞「農林水産業の意識・意向調査」で御覧いただけます。